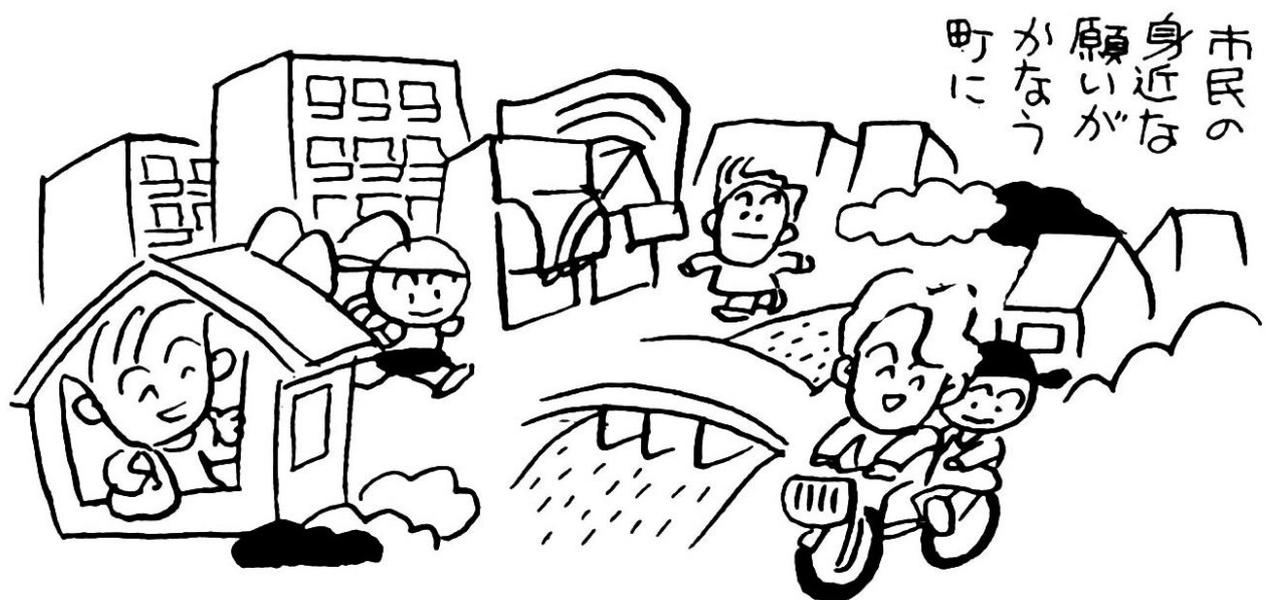


維新政治15年



希望あるまちへ、 大阪を変える

……現場から見た実態とその変革の展望……



2023年4月

大阪の自治体まるわかり研究会

維新政治15年 希望あるまちへ 大阪を変える

—現場から見た実態とその変革の展望—

目次

はじめに	-----	1
第1章 コロナ禍から住民の命と暮らしを守れない維新政治の実態		
1. 「コロナ感染死が全国最悪」の深刻な実態	-----	3
2. 保健所職場の悲惨な現状と、放置した大阪府	-----	4
3. コロナ禍での自治体病院現場の実態	-----	8
4. マスコミ露出で「やってるフリ」「大阪モデル」「大阪産ワクチン」「イソジン騒動」	-----	10
第2章 人口動態と高齢化の進行		
1. 人口動態の実態から	-----	13
2. 高齢化の実態から	-----	14
3. 結びに変えて	-----	17
第3章 「大阪の再生・成長に向けた新戦略」は何をめざすか		
1. 夢洲開発と大阪府・大阪市の財政問題	-----	18
大阪教育大学 教授 高山 新		
2. 大阪・夢洲 I Rカジノで大阪経済はよくなる	-----	24
阪南大学 教授 桜田 照雄		
3. 広域自治体として求められる「府」の役割を放棄		
(1) 府民のための「改革」ポーズで登場した橋下府政	-----	31
(2) 職員に痛み押し付け、府民の命と暮らしに関わる政策をバツサリ削減	-----	31
(3) 大阪府が放棄した役割を市町村が肩代わり～吹田市の場合	-----	33
第4章 維新の掲げる「改革」の実態		
1. 大阪府内の自治体における職員数の大幅削減と非正規化、民営化		
(1) 正規職員はほぼ半減し、非正規比率は4割から5割に	-----	36
(2) 民間委託・民営化が加速し「産業化」へ	-----	37
(3) 「なんでも民間委託」の維新政治の下で、民間委託が各分野で進行	-----	37
(4) ここまで来ている保育施設の民営化・統廃合	-----	38
(5) ますます進む現業職場の委託で、住民生活が守れない	-----	39
(6) 自治体本来の役割を形骸化するおそれ	-----	40

維新政治15年 希望あるまちへ 大阪を変える

—現場から見た実態とその変革の展望—

目次

2. 「改革」といいつつ、住民の暮らし切り捨て	
(1) 堺市における「維新政治」の実像	----- 41
(2) 西端守口市政の財政運営について	----- 44
(3) 枚方市で起こっていること	----- 48
3. 「改革」の名で民主主義破壊	
(1) 維新による労働組合敵視と権利侵害など	----- 50
第5章 提言	
「分断・対立から協働で希望あるまちへ～大阪の自治体の進むべき方向	----- 55
研究会をふりかえる	----- 57
大阪の自治体まるわかり研究会とは	----- 59
参考資料	
【資料①】大阪府内の自治体 基礎データ一覧 2022.6.1時点	
【資料②】大阪府内の自治体別の維新勢力の実態 2023.1.1時点	
【資料③】府内自治体首長選挙推移 2022年9月時点	
【資料④】大阪の自治体職員数の動向 2007-2020比較	
【資料⑤】大阪府内各市の保育施設の民間委託・民営化調査結果 2000-2022年	
【資料⑥】大阪府内公立保育所の推移 1988-2022年度	
【資料⑦】現業職場調査集計 2022年10月現在	
【資料⑧】大阪府内給食外部委託状況 2010年及び2018年	

維新政治 15 年

希望あるまちへ 大阪を変える

現場からみた実態とその変革の展望

はじめに

大阪に維新政治が誕生したのは、2008 年 1 月 27 日の大阪府知事選挙での橋下徹氏の当選からでした。

当時、それまでの「共産党を除くオール与党」体制に支えられた大阪府と大阪市は、関西財界の意向に基づき、府内の自治体も巻き込んで、大阪市内湾岸部再開発や関空 2 期工事・りんくうタウン開発・大阪北部丘陵開発などを進めていました。

しかし、その事業の破綻が明瞭となり、莫大な借金を背負った大阪府や大阪市をはじめ、府内の自治体の施策や財政の立て直しが大きな問題となりました。そして当然ながら府民や住民の批判の声も高まっていました。

橋下知事は、こうした府民の批判を追い風にして、「大阪府は民間企業であれば破産状態」と高言。そして、革新府政時代を受け継いで大阪府政が曲がりなりにも果たしてきた「府民の暮らしを守り支える」という役割を投げ捨て、「聖域なき改革」と称して、具体の施策についても全面的に廃止・見直しを進めたのです。

また、今後の大阪府の役割として、「厳しくなる国際競争、都市間競争を勝ち抜くための基盤整備として、持てる様々な資源や権限を府に集中して、『大阪成長戦略』を推進する」としました。

その具体化が、現在でいえば夢洲でのカジノ・IR 誘致などを中心とする湾岸部の大規模再開発であり、それを何が何でも進める仕組みとして「大阪都構想」を打ち出したのです。

「大阪都構想」は 2 度にわたる住民投票で市民に否決されました。すると、「大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例」（いわゆる「府市一体化条例」）を強行し、大阪府にとどまらず大阪市が持つまちづくりの権限や財政を大阪府に集中し、万博、カジノ・IR を軸とする夢洲の再開発計画を進めています。

また、橋下知事自身の特異な「発信力」と、それへのマスコミの迎合や助長もあって、絶大な支持率を背景に、反対や批判をするものを「既得権益」として露骨に攻撃するなど、強権的な政治運営を進めてきました。

維新政治はその後も、いわゆる「改革」を進めましたが、その手法の特徴は、当時政府が進めていた新自由主義による自治体構造改革（小さな政府）の政策を先取りし、住民に対しては「競争」と「自己責任」を押し付けつつ、自治体内では、徹底した職員の人員削減や非正規職員への置き換え、「民間でできるものはすべて民間で」というものでした。

また「住民に痛みをお願いする」うえで「身を切る改革が必要」として、府内の多くの自治体で議員定数の削減が進められ、とりわけ大阪府議会では、かつて 2011 年 4 月では 62 選挙区・定数 109 人だったものが、2023 年 4 月の選挙では、53 選挙区・定数 79 人となり、住民の声が反映しにくい状況がつけられています。

府内の 44 自治体（府を含む）中、19 自治体の首長が維新公認、議会でも維新の議席占有率

は、府議会で過半数、大阪市議会で48%、以外でも25%を超える自治体議会が8カ所。まさに大阪での地方行政の実態は、維新を軸に動いているといっても過言ではありません。

具体的な様々な問題点は、この後の章で明らかにしていますが、維新政治の本質は、政策的には政府が進める新自由主義であり、手法では深刻な社会的格差を広げ、住民同士や、住民と要求運動を分断するものに他なりません。

私たちがめざすべきは、こんな寒々とした大阪ではなく、住民自治の力を発展させ、地域から、職場から連帯を広げ、協働（共同）の力で安心して暮らせるまち、大阪をつくることです。

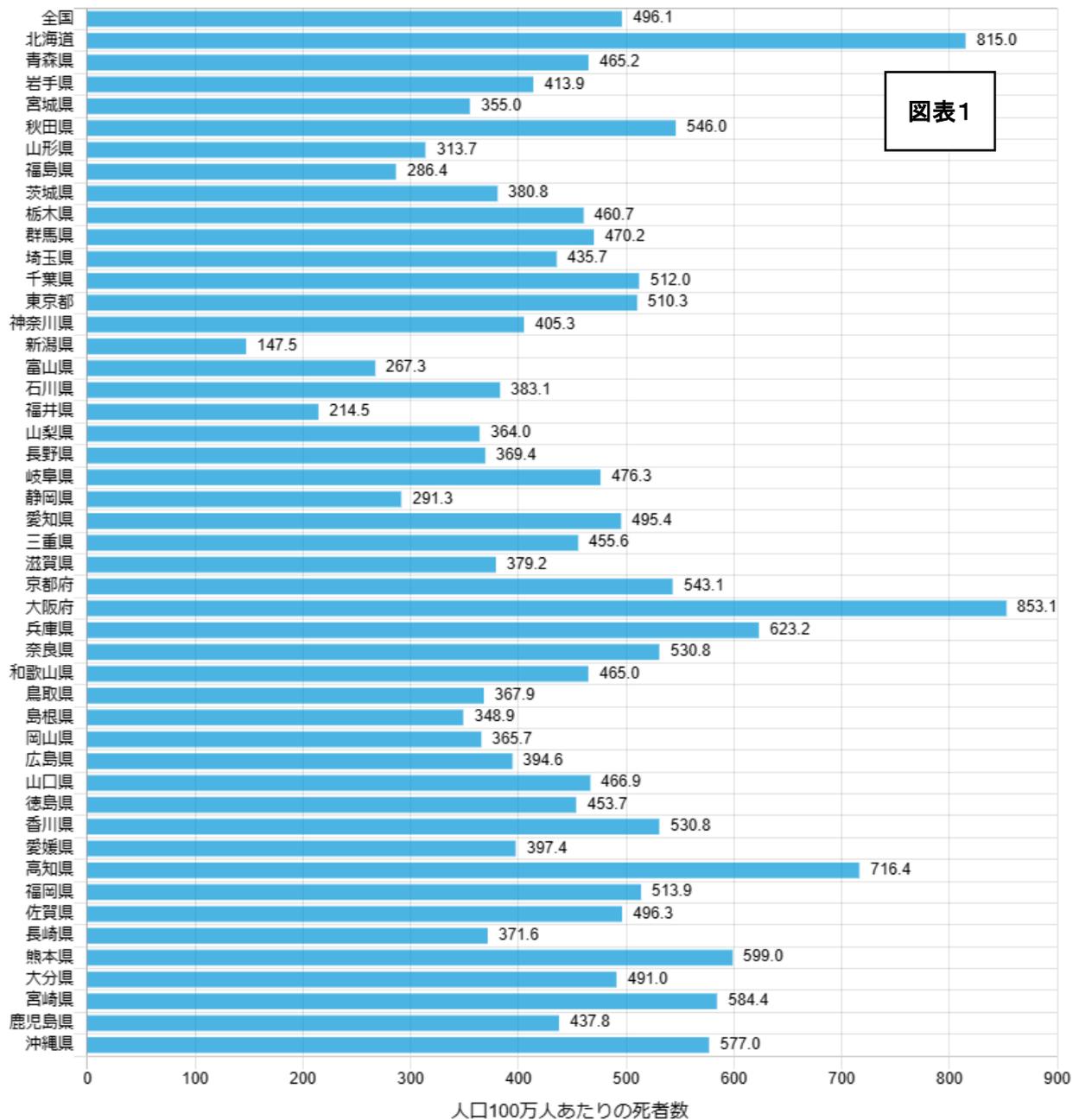
大阪での政治状況が、大阪の自治体や住民の暮らしに何をもたらしたのか、住民自治や住民の権利を保障すべき自治体の姿がどう変えられようとしているのかを、大阪自治体労働組合総連合と大阪衛星都市職員労働組合連合会、そして一般社団法人大阪自治体問題研究所の三者の共同研究（通称：おおさか自治体まるわかり研究会）として、2021年11月以来、9回に渡る研究会や2度の中間報告会を行いつつ、現時点での到達点を報告書と資料集にまとめました。

大阪での地方自治体の状況や、維新政治の問題点について、議論・確認をし、変革していく取り組みの素材として、さらには今後めざすべき大阪の姿とそれを進める住民や要求運動を発展させるワンステップとして、地域や職場で活用していただければ幸いです。

第1章 コロナ禍から住民の命と暮らしを守れない、維新政治の実態

1. 「コロナ感染死が全国最悪」の深刻な実態

NHKの発表によれば、新型コロナウイルス感染症による全国の死亡者数は2023年1月14日時点において62,264人、人口100万人当たり約496人の死亡者です。人口877万人の大阪府では死亡者が7,548人（時事通信調べ）、人口100万人当たり853人で、全国平均の2倍近く全国最悪といわれます。これに対して、人口規模が750万人で類似する愛知県では死亡者数3,769人、人口100万人当たり495人ととどまります（**図表1**参照）。



図表1

なぜ、大阪ではコロナによる死亡率が全国最悪となっているのでしょうか。

奈良県立医大の富岡公子特任准教授らのグループによる調査研究は、「人口あたりの保健師数が多い自治体ほど、新型コロナウイルスに感染する人の割合が低い」ことを明らかにしました。

「保健師が感染経路を特定する積極的疫学調査を行うことでクラスター(感染者集団)の早期発見・対応につながり、感染予防に貢献している可能性がある」と指摘。また、日頃から保健師の周知活動が活発なため、マスク着用や予防接種など健康への関心が根付いていることも影響している」といいます。

10万人あたりの保健師数は大阪府では

27.7人で、神奈川県に次いで少なく、全国

平均の44.1人から見てもかなり少ないことがわかります(図表2参照)。

大阪府内では、とりわけコロナ感染者が多く、死亡者も多いのが大阪市(1月14日現在死亡者数2732人、人口100万人あたり1010人)です。

大阪市は人口約270万人の大都市ですが、2000年4月に、それまで全24区に1か所ずつあった24保健所を統合して1か所の保健所に集約してしまいました。これに対してほぼ同規模の名古屋市(人口約230万人)では、やはり全16区に1か所ずつあった16保健所を、2018年ついに1保健所としたものの、各区保健所を保健所支所として位置付けました。各区保健所支所には医師も配置され、引き続き地域の感染症予防に大きな役割を發揮しているといえます。

大阪市は24区にそれぞれ保健福祉センターを設置しており、大阪市保健所と連携して感染症予防にあたっているといいますが、保健福祉センターの役割は保健所ないし保健所支所の果たす役割とは大きく異なります。

昨年、大阪自治労連は「いのちと暮らしを守る自治体アクション」と銘打った取り組みで河内長野市のコロナ対応についてヒアリングを実施しましたが、もともと河内長野市には大阪府河内長野保健所支所が設置されていたところ、2004年に河内長野保健所支所は廃止され富田林保健所の管轄となりました。今回のコロナ禍において河内長野市では保健センターを中心に本庁などからの応援体制もとって、富田林保健所の過重負担が生じないように、陽性者からの相談に対応する「前さばき」の役割を果たしたとのこと。保健所支所の再開が望めないもとの、担当者は富田林保健所の体制充実に要望しています。

2 保健所職場の悲惨な現状と放置した大阪府

コロナ禍前より、保健所では時間外勤務が常態化し、現場からは「このままでは、新型感染症や災害が起きたときに府民を助けることができない」「公衆衛生として、自治体として機

図表2 人口10万人当たりの保健師数と感染者数の都道府県別順位

人口10万人当たり 保健師数			人口10万人当たり 累積新規感染者数		
順位	都道府県名	人	順位	都道府県名	人
1	島根県	79.3	1	沖縄県	3414.7
2	長野県	77.2	2	東京都	2725.9
3	山梨県	76.5	3	大阪府	2265.3
4	高知県	73.9	4	神奈川県	1822.0
5	宮崎県	62.3	5	千葉県	1590.2
(略)			(略)		
43	兵庫県	32.1	43	山形県	324.5
44	埼玉県	30.3	44	鳥取県	294.4
45	東京都	28.4	45	岩手県	283.5
46	大阪府	25.9	46	島根県	239.3
47	神奈川県	23.5	47	秋田県	192.8

大阪保険医新聞2022年6月5日号掲載記事より大阪府職労作成

能しなくなる。だから人を増やしてほしい。人材を育成する時間を確保してほしい。」ということずっと訴え続けていました。

そんな状況の中、コロナ禍となり、通常業務をしながらコロナ対応をしなければならないという事態となりました。

大阪府も国もコロナ対応を優先させるという方針でしたが、精神保健や難病対策などの業務を止めることもできず、多くの保健師や保健所職員が「府民の方に申し訳ない」と追い詰められる日々を過ごし、慢性的な疲労と精神的にも追い詰められた状態で苦しんでいます。

（１）引き続き異常な職場と仕事の実態

朝、重い体を無理やり起こして出勤する前に、「今日も夜中まで帰れないんだ」と思うと気が重く、「人が足りないのに自分が倒れるわけにはいかない」と言い聞かせ、責任感と気力だけで現在に至っています。

土日も出勤し、夜中までやってもやっても仕事が終わらず、やっと自宅にたどり着いても明け方に電話が鳴り、救急隊や府民の電話相談を受け、その後もすぐには眠れず、また出勤するという日々が続きました。

コロナ対応が始まって以来、ずっと夜間の電話については保健師が家に持ち帰った携帯で対応しています。携帯を持たされた保健師は、帰り道に買いものをするにも、お風呂に入ることも、家族と一緒に布団で寝ることも諦めて、全力を尽くしている状況です。

保健所は平日の9時から5時45分までが業務時間ですが、この3年間は365日24時間体制の業務を余儀なくされています。

保健所には子育て中の保健所職員も多くいます。残業や休日出勤が続く中、子どもと関わる時間がなくなって、知らない間に子どもが学校に行けなくなっていたというケースもあります。

ある保健師は夜中の2時半に退勤し、タクシーで3時に帰って4時に寝て、また翌朝出勤するという日々が続き、自分が寝ているのか、起きているのかわからなくなったと話していました。常に寝不足状態で吐き気や体調不良を訴える保健師も多くいました。

体調の悪化により長期休暇を取らざるを得なくなった保健師も少なくありません。

（２）のしかかる精神的重圧

保健師たちの負担は体の問題だけではありませんでした。21年4月の第4波以降は入院先がなく、多くの保健師が体のしんどさに加えて精神的にもやりきれない思いを抱えながら仕事しなければなりませんでした。

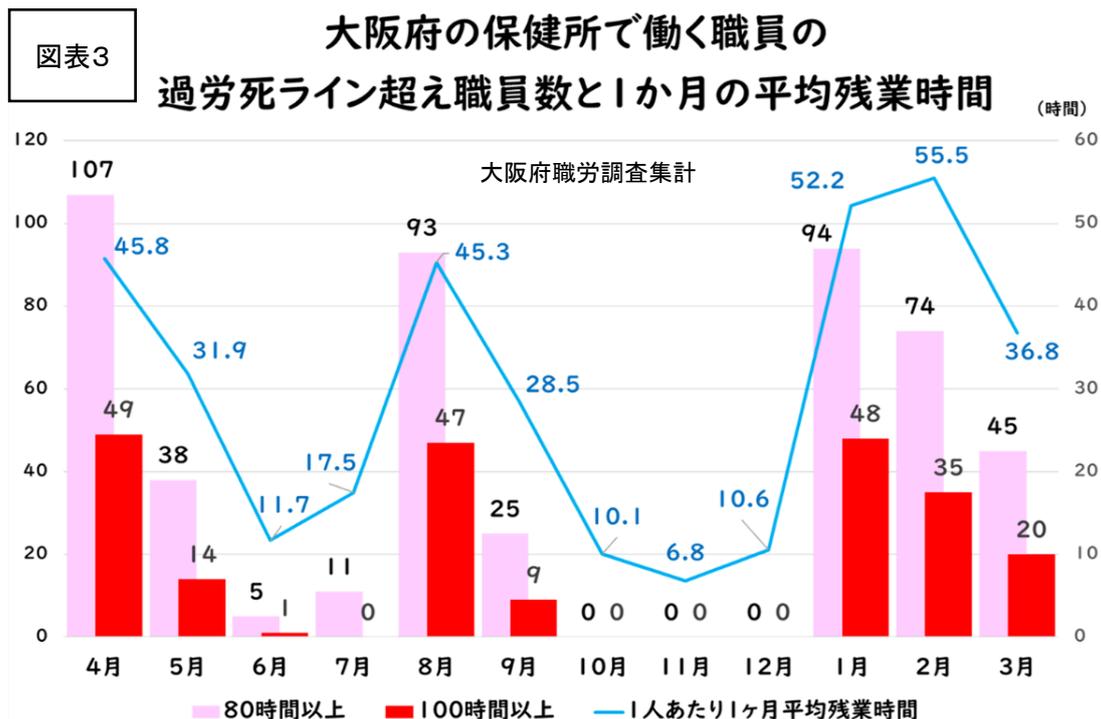
第4波以降は、医療体制ひっ迫で入院や宿泊療養がすぐにできない事態となり、入院フォローアップセンターに何度電話しても、入院や転院の要請はことごとく断られる状況となりました。

基礎疾患のある高齢の患者さんが自宅療養となり、毎日体調確認をし、家族からは「早く入院させて」と言われ続け、結局夜中に呼吸苦で救急搬送の結果、入院となり、数日後にはお亡くなりになるという事例もありました。

(3) 放置される超長時間労働

図表3のとおり、保健所では第4波の4月に80時間以上の時間外勤務をした職員が107人、そのうち100時間以上が49人に上りました。第5波の8月、第6波の1月も同じような状況です。折れ線グラフは、1人当たりの月平均の時間外勤務を表していますが、2022年2月は平均が55時間という異常な状況です。

厚生労働省は月100時間を超える残業や半年間に2か月以上続けて8時間を超える残業がある場合は過労死する危険があると指摘していますが、実際に過労で倒れる職員もいましたし、精神的な疾患になる、あるいは体調を崩して働けなくなった職員もいました。



また、2021年の4月から8月に保健所職員がどれだけ残業したかという時間数を大阪府職労が調査したところ、より深刻な事態が明らかになっています。(図表4)

職員Aさんの2021年8月の時間外勤務は183時間でした。これはあくまでも時間外勤務の申請をしている時間数です。実際には申請を忘れていたこともあります。

また休憩が取れていないものも含まれていませんし、早朝出勤しているもの申請できていないと思われます。さらに自宅での電話対応もおそらく全ては申請されていません。

そう考えると実際には200時間を超えているでしょう。4月から8月の5カ月のうち4か月で100時間近く、あるいは100時間を超える時間外勤務をしているという実態も明らかに

	4月	5月	6月	7月	8月
職員A	125	66	21	85	183
職員B	166	98	55	95	180
職員C	148	124	44	94	170
職員D	117	65	48	91	163
職員E	112	80	48	77	152
職員F	173	72	34	82	149
職員G	127	97	67	99	147
職員H	135	74	39	78	146
職員I	116	143	93	69	128
職員J	157	86	33	83	127
職員K	129	93	85	56	126

図表4 2021年4月から8月の保健所職員の時間外勤務申請時間

大阪府職労調査集計

なりました（図表4）。

長時間労働の問題は保健所だけではありません。大阪府庁全体でも時間外勤務は増加の一途です。

月100時間を超える残業をした職員は2021年度、のべ858人、大阪府全体での年間総残業時間は1,617,099時間でした。（図表5）

これを政府が目標とする「年間総労働時間1800時間」で割ると、890人分の仕事量になります。これだけ人が足りていないという現実です。

第6波のときには大阪府庁全体で保健所の応援に入りましたが、どこの職場も人が足りない状況は同じです。中には朝から夜遅くまで保健所の応援業務をやって、その後自分の職場に戻って仕事をするという職員もいるという状況でした。

なぜ、こんなことになってしまったのでしょうか。もちろんコロナという重大な感染症が起きたこともありますが、コロナの前から「これ以上職員を減らせば災害時などに対応できなくなる」という声は上がり続けていました。

大阪府職労がSNSなども活用して府民に広く実態を知らせ、職場内でも要求運動を続ける中、この2年間はようやく増員になりましたが、大阪府は2007年以降（2017年を除いて）12年間にわたって毎年のように職員を減らし続けています。職員を減らした分、職員の時間外勤務が増えています。

ですから大阪府庁は通常業務であっても、残業や休日出勤をしないと回らない状態となっていました。そのうえコロナ禍となったので、一気に悲惨な状況となったのです。

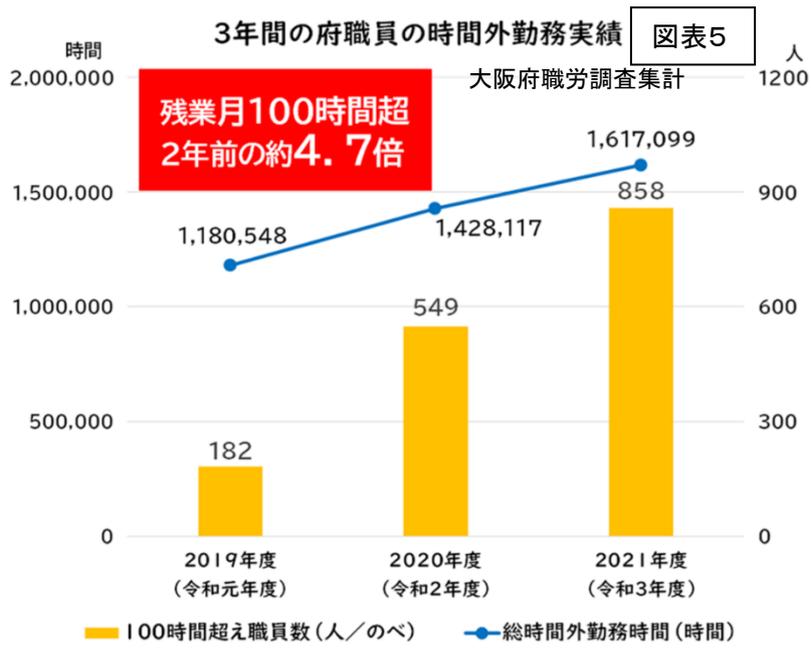
（4）保健所法廃止・地域保健法への移行で、保健所数が激減

1994年に保健所法が廃止され地域保健法に移行しました。ここから保健所の削減が進められました。

保健所法廃止前、大阪府は、22の保健所と7つの支所、合計29の保健所を管轄していました。それ以外にも大阪市、堺市、東大阪市がそれぞれ保健所を設置していました。

ところが2000年になると22保健所7支所のうち、7つの保健所が支所に格下げされ、15保健所14支所に再編され、約40人の職員が減らされました。

この頃から身近なサービスは市町村、都道府県は専門的・広域的業務という国の方針に従って、保健師の仕事が地区分担制から業務分担制へと変えられました。これまで地域に密着していた保健師が地域から遠ざけられてしまっ、縦割りの業務をさせられるようになっていったのです。



そして2004年には、格下げされた支所も含めて14の支所全てが廃止されました。このときは職員約50人が削減されています。

その後、大阪では中核市がたくさんできたので、そのたびに保健所が中核市に移管され、現在大阪府が管轄する保健所は9カ所のみとなっています。

このような保健所を減らす動きは大阪府だけでなく、全国の他の政令市や中核市でも同様ですが、大阪府全体で見ると、保健所の数は3分の1になっています。2000年まで61あった保健所が今では18カ所となってしまったのです。(図表6)

もし2000年当時の保健所数があるまま維持されていれば、きっと大阪のコロナの死者数や感染者数もここまでにはならなかったのでは、と考えると本当に悔やまれてなりません。



3. コロナ禍での自治体病院現場の実態

(1) コロナ禍での罹患者の苦しみと、現場の困難

2020年2月ダイヤモンド・プリンセス号からのコロナ陽性患者の受け入れが始まり、当時「未知のウイルス」ということで、職場は戦々恐々でした。

軽症から重症者、そしてコロナ感染した妊婦の受け入れも行っています。コロナ病棟では、通常の2倍以上の人員が必要です。コロナ対応のために、いくつかの病棟が閉鎖され、一時、救急や診療科の休止、手術受け入れも縮小、入院制限も行われていました。

コロナ感染患者は、少しの会話やちょっとした動きだけでもSpO₂（酸素飽和度）が下がります。飛沫防止の為、会話も最低限で行っていました。

本当は熱いお湯でタオルを絞り身体を拭いたり、シャンプーで髪の毛もきれいにしたいのですが、飛沫を浴びることで医療者自身の感染リスクが高くなる為、使い捨ての紙おしぼりでの対応でした。いつも「ちゃんとできなくてごめんなさいね」と言ってケアを行っていました。

病状の急変が続き、次は誰に挿管すべきかといった命の選別が始まった恐ろしさを感じました。無力感の中で、防護服の暑さでフェイスシールドが曇ると、自分の涙で前が見えなくなることもありました。

医療者は「自分が感染しているつもりで行動せよ」といわれており、ある職員は、身内にはコロナ病棟で働いていることも黙っており、高齢者と同居している職員は家族と離れて1人で暮らしていました。

介護施設でのクラスターも続き、多くの高齢者が入院しました。認知・せん妄により、点滴や鼻からの栄養チューブ等を抜いてしまったり、おむつ交換も嫌がって殴りかかってきたりされたこともあります。食事も嫌がり、口の中も清潔にしてあげたいのですが、怒ってしまってちゃんとできない、5～6人がかりで何とかおむつ交換ができる状態もありました。

そのような患者さんは1人だけではありません。複数の看護師が集まる時間余裕もなく、衣服が便まみれになってもすぐには交換できませんでした。

コロナウイルス感染症のもとでは、いろんなケアをしたくても、できないことが一番申しわけないと思っていました。

(2) 医療現場は慢性的な人員不足

医療現場は、明らかな人員不足、職員や職員家族のコロナ感染・濃厚接触も多く、ずっと欠員状態です。レッドゾーンでのノンストップ勤務で食事も水分補給もできず、生理で白衣が汚れていても交換できないこと何度もありました。そんな状況でも上司から「仕事やから当たり前や」と言われるなど、悲しいことに身内でパワハラが起こってしまう状況でした。

労働組合としても、当該病院・大阪府などへ要望書・要求書を提出し、人員確保含め現場の声を訴えてきました。しかし手当の新設はあったものの、結局はマンパワーの確保ができていません。

3年にもおよぶコロナ対応の中で、患者さんがお亡くなりになっても、改善どころか対応できない、何も変わらないのでは…といった恐ろしさを感じます。

(3) 「思い付き」やパフォーマンスは医療現場を混乱させた

知事の「思い付き」や自身のパフォーマンスで現場は振り回されました。

医療現場では、府が呼びかけた寄付を原資とした「大阪府新型コロナウイルス助け合い基金」から医療従事者にクオカードが支給されましたが、同じ医療者でも職種やコロナ対応頻度によって20万円・10万円・数万円の違いが設けられました。

医療現場はチームで行っています。一律支給ではなく、差別を持ち込むことへの怒りとともに、「もっと必要なところへ優先させるべき」といった声が職場からあがりました。

知事のイソジン発言では、吉村知事と松井市長による共同記者会見が、臨床研究をしていた当該病院にも知らされることなく行われました。

「ポピドンヨードによるうがいを実施し重症化予防の検証を行うことについて、倫理委員会の審査を経てから開始を予定」との内容が、当該病院事務局や感染症ドクターに知らされることなく、記者会見で「予防に効果」などと発信されたのです。

当該病院の職員は、みんなテレビを観て驚きました。感染症ドクターは当日に、「はっきりとしたエビデンスがない。安易に処方するな」といった内容を、当該病院の全職員に院内メールで送付しました。結局、昨年その研究事業はひっそり終わりました。

知事が打ち出した「大阪コロナ重症センター」は、実際には看護師確保が追い付かず、各病院へスタッフ派遣が依頼され、現場はさらに人員不足となりました。

また、民間病院へのコロナ受け入れ要請に関わって、「できなければ病院名の公表を検討する」などと公言しました。しかし、コロナウイルス感染症の受け入れには、施設や人の配置など様々な条件整備が必要です。また入院治療が必要な方は、コロナ感染症の患者さんだけではありません。

患者さんの転医に関わっても、厳しい中でも民間病院の方々にはずいぶんご協力をいただきました。全部がコロナ対応すればいいというものでもないと思います。

(4) 人の命が大事にされる医療を提供したい

大阪府内の多くの自治体病院では、運営形態が地方独立行政法人化されており、病院の社会的な役割よりも経営が優先の運営にされています。住民負担となる様々な費用（出産費・診断書作成料・セカンドオピニオン費用）も増加しています。

職員の数は増えていますが、圧倒的に賃金が安い非常勤が多く雇われており、正職員も賃金・労働条件に大きな改善はなく、燃え尽きて退職といったケースが後を絶ちません。

「経験を積み重ねることによりスキルアップしていく」、そんな職員が退職すること自体、病院の財産を手放すようなものです。「患者を死なせてしまう前に辞めます」と言った仲間の声が忘れられません。

コロナ感染者数の増減に伴い、一般病棟閉鎖・開設が繰り返され、2年強の間に8回も職場異動となった職員もいました。

圧倒的な人手不足と長時間・過密の勤務の中、患者さんにとって何が一番いいのか考える事や想像する力が奪われます。患者さんの自立を待つのではなく、代わりに手を出すことで自立も奪ってしまう。現場は、「看護」ではなく「作業」といった言葉に等しい状況です。

現場で働く者の思いは、「患者さんの指1本でもきれいにしたい」「患者さんと一緒に泣いたり笑ったり、たわいのない話もしたい」。そういった気持ちを忘れてたくない。働き続けられる環境こそが、患者さんのいのちを守ることができます。人の命が大事にされる、そんな医療を提供したいと思います。

4. マスコミ露出で「やってるフリ」

「大阪モデル」「大阪産ワクチン」「イソジン騒動」「雨合羽」

(1) コロナ感染死ワースト1 「やっているフリ」のコロナ対策

3年に及ぶコロナ感染拡大において、大阪が全国ワーストの死者を生み出し、そもそも救える命が救えない「未治療死」という極めて深刻な事態に陥りました。何よりも「福祉の増進」（地方自治法）にもとづき、府民の命と暮らしを守るといふ根本的な府政のあり方が大き

く問われています。

多くの医療関係者や専門家は、大阪府のコロナ対策に対し、当初からPCR検査の抜本的拡充、保健所をはじめ医療・公衆衛生体制の緊急強化などを求めてきました。

しかし、こうした事態に背を向け続け、これだけの死者数を生み出しているにも関わらず、府の施策を徹底的に検証して改善するどころか、国の方針言いなりに「急性期病床」削減計画を推し進めてきました。

在阪テレビ局の情報番組に連日出演し、自らの思いつきで進めた数々の失敗を棚に上げ、国のコロナ対策を厳しく批判する一方で、メディアを最大限利用して府・市一体で「やってる感」を打ち出す作戦が功を奏しているようです。

ある世論調査でも、維新のコロナ対策に対し「評価する」が「評価しない」より上回っています。その理由に「国の不安になる遅い対策なんかより、早め早めに対応してくれていた」「積極的にメディアに出て、わかりやすく説明責任を果たしている」などワイドショー露出の多いことが背景にあります。

政府の「アベノマスク」に劣らず、大阪のコロナ対策も愚策のオンパレードです。「大阪ワクチン開発」「防護服代わりに雨ガッパ」「イソジン騒動」「大阪モデルの基準変更」「飲食店見回り隊」など枚挙にいとまがありません。

さらに、吉村知事が「野戦病院をつくる」と突然発表し、整備予算78億円もかけて、臨時医療施設「大阪コロナ大規模医療・療養センター」(1,000床)をつくったものの、利用者が303人(利用率0.3%)と閑古鳥が鳴く状況となり、入所者1人当たり約2,574万円という、無計画な公費の無駄遣いの責任が問われています。

こうした維新による「思いつき」「やってる感」は、科学的知見や現場の声を聞かず、吉村知事と松井市長が話題性や注目度を意識し、トップダウンで進めたことが失政を招いた大きな要因です。

橋下徹氏は「僕が今更言うのもおかしいところですが、大阪府知事時代、大阪市長時代に徹底的な改革を断行し、有事の今、現場を疲弊させているところがあると思います。保健所、府立市立病院など。そこは、お手数をおかけしますが見直しをよろしく願います」「平時のときの改革の方向性は間違っていたとは思っていません。ただし、有事の際の切り替えプランを用意していなかったことは考えが足りませんでした」と弁明しましたが、こうした事態を改善する事こそ、問われています。

大阪府のコロナ死者数が全国最悪という異常な事態の原因の大きな要素が、橋下氏も認める「徹底した改革断行」による医療体制の脆弱化と医療崩壊である事は明らかであり、維新政治がもたらした、府民の命にかかわる重大な問題として、厳しく批判されなければなりません。

【維新による医療・公衆衛生の切りすて】

住吉市民病院や府立健康科学センターを廃止／府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所は統合縮小／公立公的病院の廃止と民営化／千里救命救急センターや大阪赤十字病院をはじめ、救命救急センターの運営費や補助金カット／公立病院に働く医師・看護師など病院職員数を半減／保健所など衛生行政職員を25%も削減

（２）進む市内中心部の再開発、その一方で府下自治体の間に格差も

大阪市は、「2025年大阪・関西万博」の開催に向け、会場の夢洲開発やアクセス建設などを本格化しています。

大阪市の2018年度市内総生産（物価変動の影響を除く実質値）は19兆7,900億円。2010年度の18兆5,300億円から6.8%も増えています。大阪市の人口は市内中心部（北区・中央区・西区など）で、タワーマンション建設が進み、増加。

英エコノミスト誌「世界で最も住みやすい都市ランキング」で、140都市のうち2位に選ばれました。しかし、大阪市以外の府内自治体はどうなっているのでしょうか。

人口動態については、詳細は第2章で見えていきますが、周辺部や南部を中心に、人口減が進んでいます。町村を除く市で最も人口減少率が大きいのは河内長野市で、島田市長は「府内は北高南低、南部は交通アクセスが悪くて、人足が減るという悪循環になっている。大阪市内や近隣だけが成長・発展するのではなく、府域全体を底上げする方策を考えてほしい」とコメント。自民府議も「ヒト・モノ・カネは大阪市だけに集中し、他の地域は置いてきぼり」と批判しています。

維新府・市政は「府・市一体で大阪全体の成長をめざす」と繰り返し訴えてきました。朝日新聞が「府内の自治体格差が進んでいるとの声がある中、今後維新がめざす副首都・大阪の姿とは」と質問したところ、松井大阪市長は「まず大阪市中心に住みやすさと賑わいをつくるのが（他の自治体でも）人口が増えるという波及効果につながる」「万博やIRを契機に新たな産業を発展させ、東京だけではなく大阪・関西が拠点になるべき」と強調しています。

維新政治の10数年は、徹底した新自由主義による徹底したリストラ攻撃と「官から民へ」のスローガンのもとで、公立施設や住民サービスをバツサリ切り捨て、大阪経済も府民のくらしも深刻な事態を迎えています。

その一方で、かつて「カジノに公費負担はない」と豪語した松井市長は、いとも簡単に前言をひっくり返し、土壌対策費に必要な790億円の公金投入を大阪市会で強行しました。市長曰く、「1兆円の民間投資を呼び込むためには、土地所有者（大阪市）がそれに見合う土壌を作るのは当たり前」という主張を繰り返しています。

夢洲開発では、今後も地盤沈下対策などの新たな費用負担、土地の賃貸料をめぐる談合疑惑、土壌汚染問題など、新たな問題が次々と出てきています。しかし、こうした様々な課題について、大阪市は政府に対してさえ、まともな情報提供をしていないことが明らかとなり、事業計画を審査・承認する政府の委員会が事業認可の是非を決定できない事態となっています。

第2章 人口動態と高齢化の進行

1. 人口動態の実態から

日本の人口は2008年の1億2808万人をピークに2011年以降は一貫して減少し続けています（総務省統計局「国勢調査」、「人口推計」）。大阪府の人口も2010年の887万人をピークとして減少期に突入し、2020年には883.7万人となりました。

ここでは、2008年に誕生した維新政治の下での13年間（2008年～2020年）を振り返る意味で、人口動態について、2007年度国勢調査推計人口と、2022年国勢調査報告（対象は2020年）人口の比較をもとに、実態を見てみたいと思います。

（1）府下自治体の人口動態

2007年から2020年にかけて府の人口は微減しましたが、市町村別に人口増減数を図に表すと**図表1**のようになります。

この間、大阪市、吹田市、茨木市、豊中市、箕面市、和泉市、摂津市、島本町、池田市、田尻町、泉佐野市の11市町で人口が増加する一方で、32の市町村で減少しました。

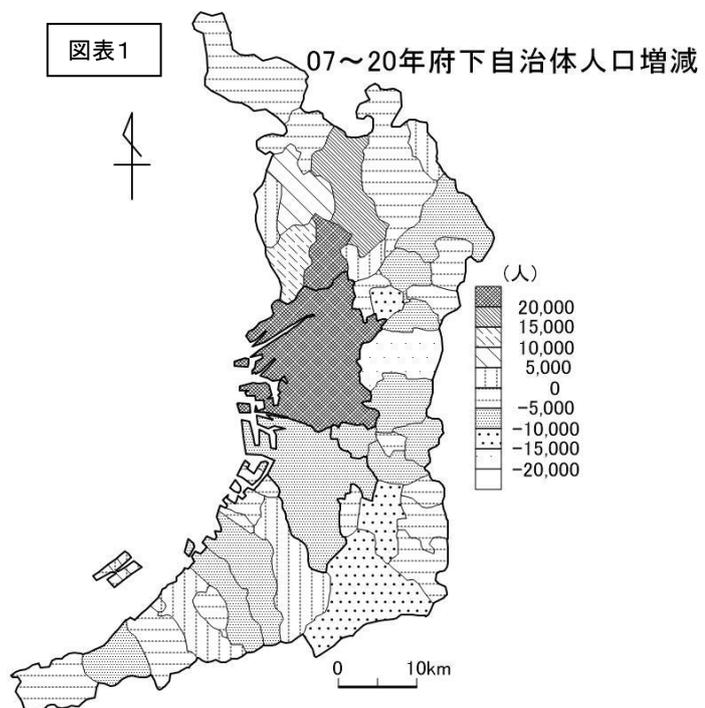
多くの自治体で人口が減少するなか、大阪市と大阪府北部の一部地域のみで減少数を補っていると言えます。

なお、大阪府は、「2020年は大阪市内、北大阪地域で人口増加があるものの、以降はすべての地域で減少が見込まれる」としています（大阪府「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向等の整理」令和元年）。

また、人口減少に対しても、「出生率を向上させることにより人口減少傾向を抑制」するとしています（同上）、合計特殊出生率は、ここ30年間

を見ても、全国平均を下回り続けており（**図表2**）、少子化対策やそれを支える地域ごとの経済対策など、広域自治体の役割に大きな課題があると言えます。

また、近年、留学・就労・技能実習による海外からの外国人の転入増加によって、大阪府に



図表2 合計特殊出生率の年次推移（1990年～2020年）

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
大阪市	1.40	1.29	1.23	1.15	1.26	1.26	1.17
大阪府	1.46	1.33	1.31	1.21	1.30	1.39	1.31
全国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33

※大阪市人口動態統計結果より作成

における外国人人口は 2.67%となっており、泉州地域や小規模自治体においても外国人人口の増加率が高くなっています。

今後は外国人住民の人権保障や生活支援に関する具体的な取り組みが自治体の果たす役割としてますます重要になっていきます。

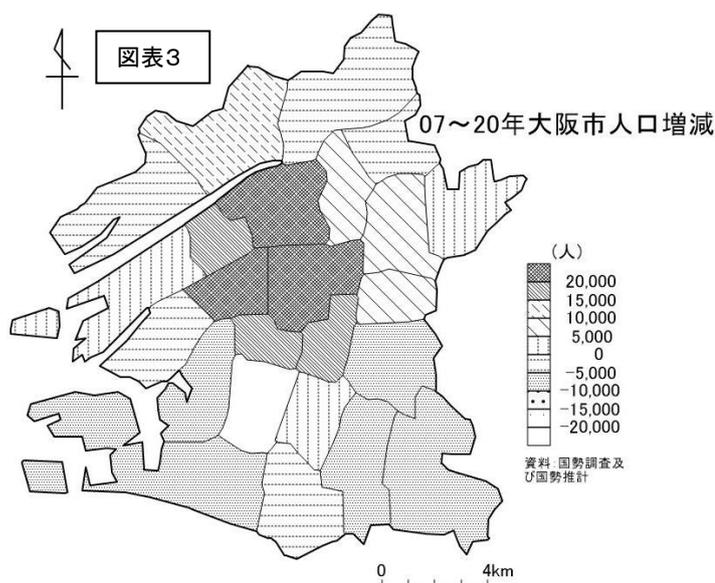
(2) 大阪市の人口動態

次に、この期間、府下で最も人口が増加した大阪市内各区の人口増減数を図に表します(図表3)。

北区・中央区・西区をはじめ、中心部において人口が急増する一方で、西成区を筆頭に市の南部のエリアでは、著しく人口が減少しています。

大阪市の「市政改革プラン基本方針」(平成24年)では、「市内中心部はマンション建設ラッシュにより若年世代の人口が急増」と、評価していますが、行政区における開発格差が人口転入出・出生数の格差に繋がっています。

同一の自治体でありながら、人口減少地域では保育・幼稚園や小中学校が統廃合され、増加地域では待機児童問題や過大規模校の教室不足が起こっており、この間の都市計画や経済政策に問題がなかったのか精査する必要があります。



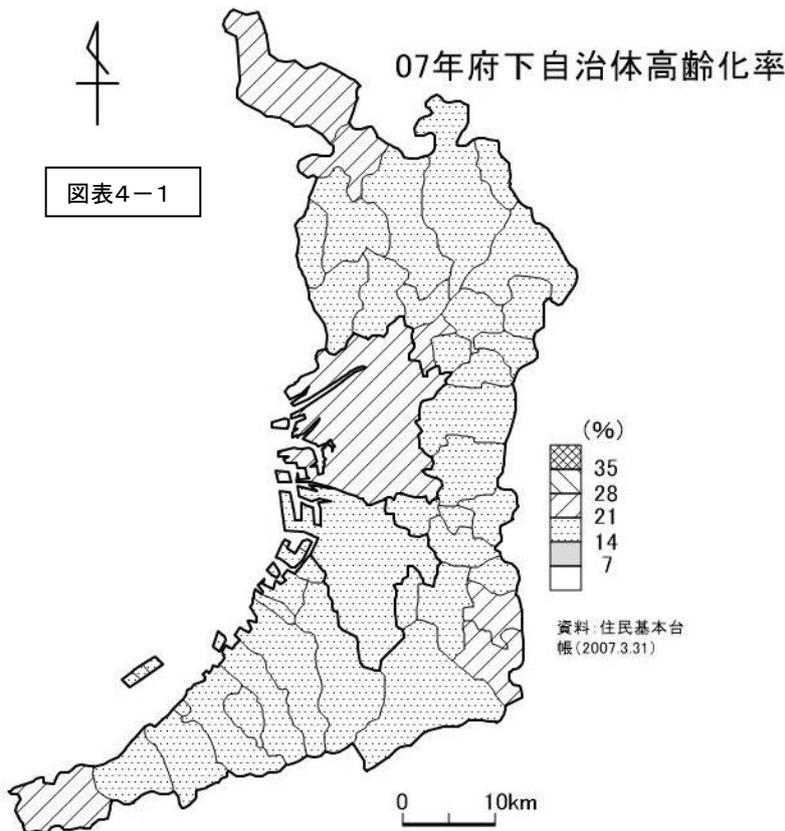
2. 高齢化率の実態から

日本の高齢化率(総人口に占める65歳以上人口割合)は1970年に7%を超え「高齢化社会」に突入しました。以降、高齢化は急速に進み、高齢化率21%を超えて「超高齢社会」となった2007年から2020年には28.6%となっています。

各自治体の住民基本台帳上の数値(2007年3月31日と2020年1月1日の比較)によると、大阪府の高齢化率は2007年の19.7%から2020年には26.9%まで上昇し、今後も高齢化は進行する見込みです。

(1) 府下自治体の高齢化率の推移

大阪府下自治体における2007年~2020年の高齢化率の推移を図に表すと、図表4-1及び図表4-2の通りです。

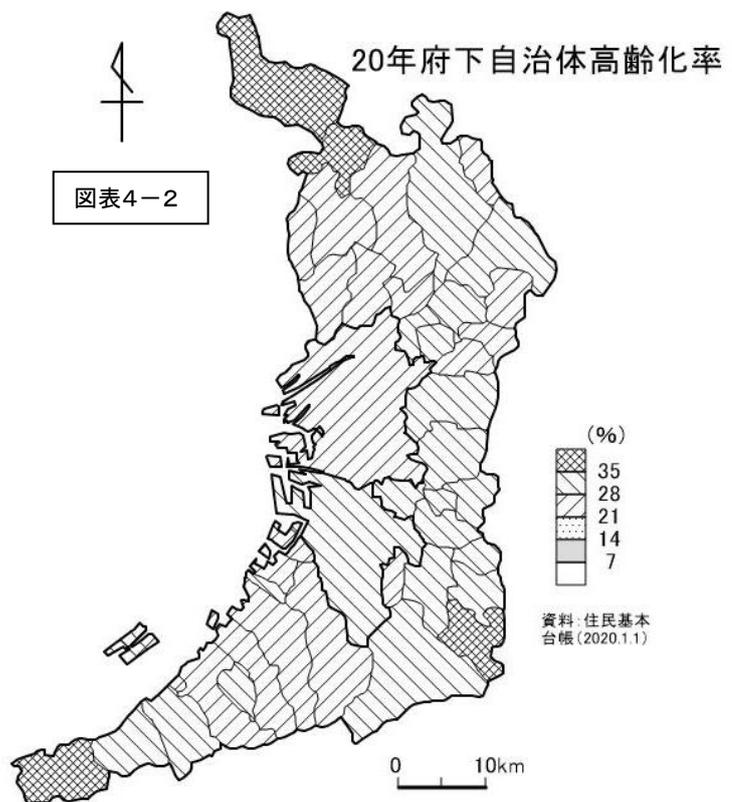


どの自治体においても高齢化率は増加していますが、田尻町が20.9%→23.3%、大阪市が21.3%→25.2%など人口増加地域においては高齢化の進捗が比較的抑制されています。

一方で人口減少地域では高齢化が一気に進む傾向にあり、能勢町、豊能町、岬町、千早赤阪村など大阪府の周縁地域においては高齢化率40%前後の自治体も現れています。

加えて南河内地域では2045年に地域全域の高齢者人口が40%を超え、生産年齢人口(15～64歳人口)が50%を割込むことが見込まれています(令和元年「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向等の整理」)。

また、高齢単独世帯(高齢者世帯数における単独世帯)の割合は



2020年には府下で40%を超え(同上)、高齢者の買い物困難・社会参加・孤独死などへの対策の必要性が、今後さらに高まることが予想されます。

高齢化に伴い介護需要も高まっていますが、特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上で入所申込みをしたものの、入所できていない者)は2022年4月1日時点で10,687人(うち在宅5,118人)となっています(厚生労働省「令和4年度 特別養護老人ホームの入所申込者の状況に関する調査結果」)。

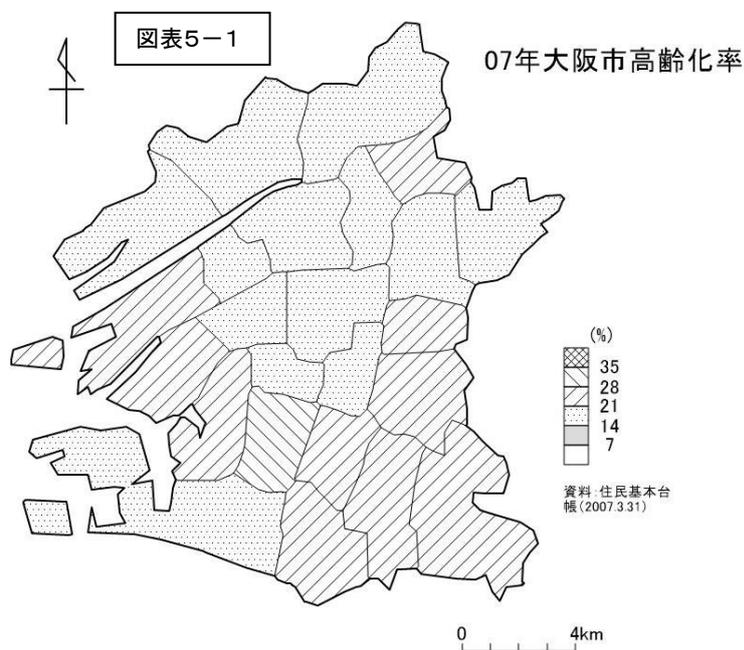
待機期間が長期化すれば当事者のADL(日常生活基本動作)やQOL(生活の質)の低下を招くことに繋がり、家族負担も高まることから、この期間の要介護者やその家族に対する十分な支援が必要です。

また、現在介護保険制度の持つ財政上の脆弱性から、いわゆる「保険外し」が進められており、それへの対応を基礎自治体任せにすれば自治体間格差が大きくなることから、広域自治体としての大阪府の役割の発揮が求められます。

大阪府は「人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり」を掲げ、「健康寿命の促進」と「高齢者等がいきいきと暮らせるまちづくり」等の取り組みを進めていますが(大阪府「第2期大阪府 まち・ひと・しごと創生総合戦略」)、今後も高まり続ける介護需要に対応することができなければ、大阪という都市が「高齢者が暮らし続けられないまち」になる可能性が危惧されます。

(2) 大阪市内の高齢化率

大阪市内(府下自治体高齢化率進捗下位2位)における2007年~2020年の高齢化率の推移を図に表すと、図表5-1及び図表5-2のようになります。



人口増減の推移とも関わって高齢化率についても、同じ大阪市の中でも区によって違いがあることがわかります。

タワー・マンションの建設ラッシュにより若年世代人口が急増した市内中心部においては高齢化率はあまり高まらず、中央区・福島区・浪速区などでは逆に下がっています。

一方で、人口が減少した区を中心に、府の高齢化率の進度を越えて急速に高齢化している区も多くあります。

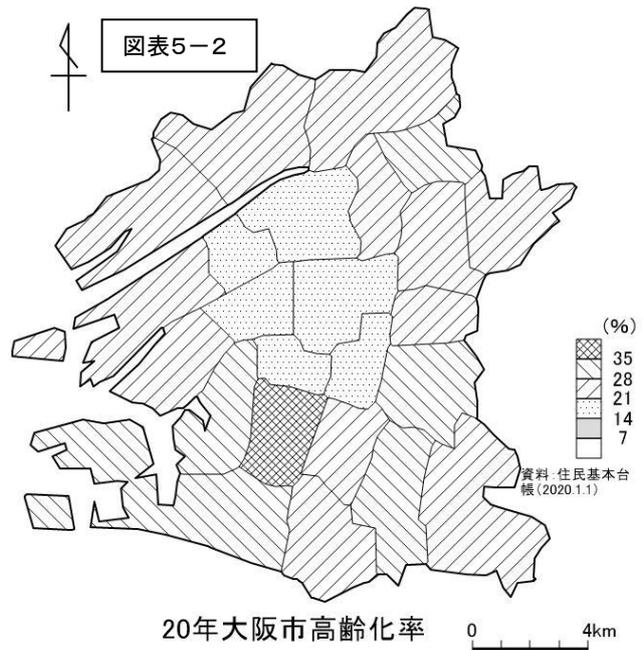
人口が急増している区においては児童の増加による待機児童問題や学校等公共空間の狭隘化、人口減・高齢化している地域では労働力・消費人口の減少や地域内では対応できないほどの医療・福祉の需要拡大、空き家等の問題が生じています。

また、マンション等の共同住宅の増加・地域の高齢化は地域コミュニティ機能を低下させ、住民自治や既存の互助・共助的な仕組みの維持を困難にし、住民の生活困窮や児童・高齢者への虐待の深刻化を促します。

3. 結びに代えて

同一の自治体であっても地域ごとに（おそらく町・丁目単位で）人口増減・高齢化の進度はまだらを描き、さらに外国人住民が増加するなど、地域社会が抱える課題・困難、充足すべき住民ニーズは今後さらに多様化・複雑化していきます。

地域のあり方が大きく変化するなか、住民とともに地域社会の課題・困難の解決に関わる基礎自治体の果たす役割が一層重要なものになるとともに、こうした問題を基礎自治体の枠を超えて広域的に対処をすべき大阪府の役割も大きくなっています。



第3章 「大阪の再生・成長に向けた新戦略」は何をめざすか

1. 夢洲開発と大阪府・大阪市の財政問題

(1) 万博から動き出した夢洲開発

1) 万博関連経費の膨張

夢洲での2025年大阪・関西万博の開催が2018年に決まって以後、会場建設計画の変更や交通インフラなどにかかわって経費の増額が続いています。昨年11月には計画の甘さに加えて資材の高騰によって大阪パビリオンの建設費が当初見積もりを上回りました。資材高騰の影響は今後も続くだろうと予想されています。

しかし、万博に関連する経費はこれだけではありません。2021年に大阪府と大阪市を中心として万博関連事業に関する要望書が国に提出されました。そこには、大阪市内で50数か所、大阪府内でも50数か所、そして広域では、東では福井県、西では鳥取県、さらに徳島県、高知県まで含んだ広範囲にわたる交通インフラ計画が描かれています。

愛知万博の経費を振り返れば、広域整備を含めると2兆円を超えるとする報告もありますが、大阪・関西万博も相当な金額になるでしょう。要望書が出された段階で、大阪市だけでも総額4500億円に達し、市はそのおよそ半分を負担すると見積もられていました。

2) IR・カジノにかかる経費は未知数

そもそも会場である夢洲はイベント会場としても、商業地としても極めて不適切なものとみなされていました。夢洲は廃棄物や土砂の最終処分場であり、また地盤はきわめて軟弱であるなど、土壌に大きな問題を抱えています。そして海上に浮かぶ島ですから交通アクセスも狭弱ですし、上下水道も整備する必要があります。したがって最初は万博の開催候補地には含まれていませんでした。

しかし湾岸部の活性化を理由に、松井市長の一言によって決定しました。その背景には、80年代から計画されては中止されてきた湾岸開発計画（テクノポート大阪など）があります。90年代には大阪オリンピック招致をきっかけとして進めようとしたことが、失敗しました。この90年代の開発プロジェクトによって、大阪府と大阪市の財政には巨額の地方債残高が積み上がり、その後の財政運営に大きな影響を与えました。

そして今回、その計画が夢洲での万博という装いで蘇ったわけです。しかし地盤に大きな問題を抱えた場所で万博を開催し、その後にIRカジノの誘致を目論んだために、大阪市には万博関連事業に加えてさらなる財政への負担が生じます。

2022年2月に公表された「大阪府・市とIR事業者との基本協定」の問題点のひとつに土壌対策（地盤沈下や液状対策）費の問題があります。これらの事業は技術的にも未知数であり、どれほどの経費を要するかは現時点では不明とされています。この経費を大阪府が負担する可能性が残されているのです。

もちろんギャンブル依存症対策費などを含む社会的コストも未知数です。対してIRカジノ事業者は採算性がないと判断すれば簡単に撤退できます。

加えて言うならば、IR事業者との35年（さらに延長可能）にわたる契約によって、長期にわたって財政が拘束されるわけであり、財政民主主義の視点からも問題ありと言えます。

（２）大阪府財政の状況

ではこれらの経費を負担する大阪府と大阪市の財政状況を確認していきましょう。

表1からまず実質収支をみると、大阪府がホームページで「13年連続で黒字達成」と述べているように、黒字が継続していることがわかります。

表1 大阪府の財政指標

単位:億円、%

	2011年 (H23年)	2012年 (H24年)	2013年 (H25年)	2014年 (H26年)	2015年 (H27年)	2016年 (H28年)	2017年 (H29年)	2018年 (H30年)	2019年 (R1年)	2020年 (R2年)
財政力指数	0.718	0.717	0.727	0.737	0.749	0.765	0.777	0.78	0.79	0.79
実質収支	124	140	243	66	91	38	81	587	367	350
単年度収支	-150	16	103	-176	25	-53	43	-22	308	-17
実質単年度収支	-235	13	179	-255	-5	-203	28	-22	357	-17
経常収支比率	97.0	97.2	98.7	99.9	99.8	101.1	100.5	100.1	98.5	100.8
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	18.4	18.1	19.0	19.0	19.4	18.4	17.9	16.8	15.3	13.7
将来負担比率	254.7	251.2	227.5	208.4	189	183.4	183.1	173.8	164.3	153.4
減債基金積立金	261	580	480	316	285	222	173	147	195	221
財政調整基金	1,392	1,442	1,579	1,613	1,602	1,479	1,475	1,489	1,562	1,706
その他特定目的基金	1,623	1,431	1,239	1,522	1,492	1,559	1,657	1,383	1,277	1,260
地方債残高	54,098	55,835	55,981	55,966	55,448	55,170	54,100	53,285	52,192	51,807
歳入総額	28,472	27,822	28,275	28,166	28,468	27,770	26,700	25,800	25,822	37,893
地方税収	9,702	9,936	10,442	11,003	12,840	12,992	13,289	12,778	13,104	12,748
地方消費税	2,608	2,652	2,712	3,346	5,074	3,203	3,609	3,326	3,365	3,685
地方債	3,882	4,017	3,961	3,490	2,892	3,098	2,527	2,616	2,418	3,221
歳出総額	28,203	27,515	27,805	27,945	28,236	27,582	26,476	25,548	25,263	37,335
人件費	8,237	8,233	7,831	8,313	8,229	8,229	6,767	6,719	6,728	6,661
扶助費	451	452	465	484	511	555	571	530	540	570
公債費	3,449	3,493	4,524	4,159	4,005	3,906	4,048	3,823	3,838	3,879
普通建設事業費	1,773	1,749	1,808	1,946	1,859	1,913	1,743	1,902	1,742	1,745

資料)総務省決算カード各年度版より作成。

注)金額は千万円以下を四捨五入しています。

注)臨財債とは、臨時財政対策債と減収補填債特例分の合計です。

しかし、その間の実質公債費比率（財政規模に対する借金返済額の割合）をみると、2011年度から2016年度まで18%を超える状況が続き、起債許可団体（地方債の発行に国の許可が必要な自治体）となりました。

つまり、財政状況は厳しいのです。この点について大阪府のホームページにも「財源にゆとりがある状況ではない」と明記されています。

大阪府財政を圧迫した要因は大きくは三つあると考えます。一つは大阪経済の停滞です。二つに、三位一体の改革や減税などの国の政策の影響です。そして三つに大阪府の財政運営です。

大阪府は、バブル崩壊後もバブル期の開発プロジェクトとあわせて経済対策としての開発プロジェクトに取り組みました。しかし、それらは地域経済の発展に資することなく巨額の借金だけを残し、「負の遺産」と呼ばれました。

この期の開発プロジェクトにともなって、1995年度の投資的経費（主に普通建設事業費）

は7000億円を超える水準まで増加し、その財源として5000億円を超える地方債が発行されました。その結果、2001年度には地方債残高が4兆円を超えていきます。

この期の地方債がその後の大阪府財政に大きな負担を生みだしていきます。大阪府はこの状況を改善するために、2002年度以降は普通建設事業を減らし、地方債の発行を抑制していきます。ただし「負の遺産」はすべてが完全に中止されることはなく、維新府政期でも継続されていきました。

表1では、地方債の発行抑制の効果によって実質公債費比率と将来負担比率（将来にわたって返済しなければならぬ借金総額）が改善されていくことが確認できます。しかし、公債費（借金の返済分）をみると、3000億円から4000億円と依然高い水準で推移しています。

この公債費の状況は、財政の余裕を示す経常収支比率に影響します。同じく表1から経常収支比率の動きをみると、100%前後で推移していることがわかります。これは財政にほとんど余裕がないことを示しています。

大阪府が2022年2月に示した今後の財政収支見通しでは、単年度収支において2037年あたりまで収支不足がおこるとしていました。この2月に示された見通しでは、収支の動きにはそれほど大きな変化はありませんが、懸念材料として、内閣府の予想経済成長率が低下したこと、インフレと金利上昇への懸念が指摘されています。

（3）大阪市財政の状況

次に大阪市財政の状況について、表2を用いて見ていきましょう。

表2 大阪市の財政指標

単位:億円、%

	2011年 (H23年)	2012年 (H24年)	2013年 (H25年)	2014年 (H26年)	2015年 (H27年)	2016年 (H28年)	2017年 (H29年)	2018年 (H30年)	2019年 (R1年)	2020年 (R2年)
財政力指数	0.91	0.90	0.9	0.91	0.92	0.93	0.93	0.93	0.92	0.94
実質収支	6	4	242	4	4	4	4	4	27	130
単年度収支	0.4	-0.4	238	-238	-0.3	0	0.2	0	22	104
実質単年度収支	0.4	1190	629	-223	61	-13	-36	-26	34	151
経常収支比率	99.5	101.9	98.3	98.8	97.6	100.1	98.3	96.9	93.4	94.3
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	10	9.4	9.0	9.3	9.2	7.9	6.7	4.2	3.2	2.7
将来負担比率	199.9	180.8	152.5	141.8	117.1	95.2	65.2	46.4	21.2	5.3
減債基金積立金	549	425	76	37	-	-	116	-	-	-
財政調整基金	-	1,191	1,581	1,618	1,679	1,666	1,630	1,604	1,616	1,664
その他特定目的基金	965	270	442	388	371	364	660	656	647	649
地方債残高	27,450	26,602	25,786	24,733	23,272	21,859	20,698	19,063	18,029	17,346
歳入総額	16,512	17,008	16,758	16,412	16,320	15,748	17,428	17,611	17,642	20,427
地方税収	6,361	6,270	6,419	6,592	6,601	6,595	6,754	7,374	7,761	7,447
地方消費税交付金	371	373	370	430	668	596	605	591	564	667
地方債	1,641	1,296	1,548	1,211	1,019	914	1,180	1,036	1,003	1,086
歳出総額	16,499	16,993	16,504	16,358	16,301	15,728	17,408	17,586	17,568	20,147
人件費	1,645	2,323	2,091	2,075	2,036	1,965	3,009	3,021	3,009	3,058
扶助費	4,968	4,984	5,011	5,172	5,282	5,417	5,525	5,535	5,525	5,894
公債費	2,372	2,600	2,798	2,660	2,784	2,660	2,630	2,923	2,630	1,955
普通建設事業費	901	767	838	1,019	1,009	1,001	1,158	1,215	1,563	1,775

資料) 総務省決算カード各年度版より作成。

注) 金額は千万円以下を四捨五入しています。

注) 臨財債他とは、臨時財政対策債と減収補填債特例分の合計です。

実質収支は大阪市も大阪府と同様に黒字が続いていることが確認できます。しかし経常収

支比率は90%以上で推移し、2016年度などは100%を超えています。

ただ近年は改善傾向がみられます。その背景には、まず経常収支比率の改善に寄与する地方税収がリーマン・ショックから緩やかに回復傾向にあることと消費税率の引き上げによって、地方消費税（消費税の一定割合（10%のうち2.2%）は地方に配分される）分が増えてきたことが背景にあります。

次に経費の削減があります。人件費は、表からはわかりませんが、2001年度では経常収支比率の40%近くを占めていました。しかし、コロナ前の2019年度では30%を切る水準まで下げられています。

ただ大阪市は、大阪府と異なって、もっとも身近な自治体として市民生活を支える役割を担っているため、扶助費（生活支援・子育て支援・障がい者支援など）の増加が止まりません。同様に社会保障関係支出で構成される民生費も増加しており、歳出の40%以上を占める状況にあります。

今後の高齢化の進展、子育てに対するニーズ、また経済格差の拡大や経済的困窮者の増加傾向が続くならばこれらの支出は増えることはあっても減ることはないでしょう。2001年度では扶助費が経常収支比率に占める割合は10%程度でしたが、現在では18%台で推移しています。

地方債に関する指標をみると、実質公債費比率も将来負担比率もともに改善傾向にあることがわかります。歳入における地方債をみるとわかるのですが、これも大阪府と同様に普通建設事業費を抑制し、地方債の発行額を抑えてきた効果です。

大阪市も巨額の地方債残高を抱えていました。大阪府と同様に、90年代を通じて湾岸部をはじめとした開発プロジェクトに巨額の投資を行ってきたからです。

90年代半ばの大阪市の普通建設事業費は、阪神・淡路大震災からの復旧復興過程にあった神戸市を除くと、政令市の中でもっとも大きな数値を示していました。その結果、2001年には全会計合わせた地方債残高は5兆円を超えるという状況になりました。

しかしその後、普通建設事業費の削減に取り組み、およそ4000億円あった普通建設事業費は2005年には2000億円を切る水準に、そして2010年には1000億円を切る水準まで抑制されました。

しかし、指標的には改善傾向にあるとはいえ、いぜん財務リスクを抱えています。阿倍野再開発事業、オーク200、MDC、ATC、クリスタ長堀、そして此花西部臨海地区土地区画整理事業が、今後の大阪市財政に影響を及ぼす可能性がある財務リスクとして大阪市ホームページにあげられています。いま進められている舞洲開発も将来的に大きな負担になる可能性が高いと言えます。

では、大阪市は今後の財政状況の推移どのようにみているのでしょうか。2021年2月に示されたデータでは、2022年にいったん収支均衡になりますが、それ以後、収支が悪化していくとの予測でした。

そこには収支不足の悪化要因として、万博関連経費や淀川左岸線2期工事費用が挙げられています。つまりはこの段階で、万博を口火とする夢洲開発によって財政に大きな負担がかかることが予想されていたのです。

しかし、その後も万博開催に関わるとされる経費は増加しており、この試算で用いられた前提であれば、財政圧迫要因になる可能性はいっそう高まっています。すでに普通建設事業

費にはその影響がでており、一人当たり普通建設事業費でみると 2019 年度の 5 万 7260 円／一人が 2020 年度には 6 万 4777 円／一人に増加しています。

しかし 2022 年 2 月に示された今後の財政状況に関する試算では、全く異なる姿を示しています。それは 2024 年度こそ万博関連の支出で収支不足が生じますが、それ以後はしばらく黒字が続いていくというものでした。

その背景には市税収入予測の変化があります。2021 年の予測値より税収が年あたり 400 億円ほど増加する前提で試算が組み立てられているからです。

ただ 2023 年初頭において日本経済の先行きは予断を許さない状況といえますので、同様に財政状況の先行きも見えないと言えます。この 2 月に出された最新の試算では、扶助費や人件費の増加、金利上昇の影響による悪化が懸念されています。

（４）大阪府・大阪市の機能低下

府市とも、今後の財政状況は予断を許さない状況ですが、これまで財政指標に一定の改善もみられ、財政調整基金（貯金：2020 年度決算において大阪府が 1700 億円、大阪市が 1660 億円）も積みあがってきています。

しかしその結果、大阪府・大阪市は自治体の役割を十分に果たせなくなってしまいました。それをあらわにしたのがコロナ・パンデミックです。

府市とも普通建設事業削減による地方債の削減とあわせて徹底した歳出削減に取り組んできました。大阪府では 1995 年度より行財政改革に取り組みはじめ、2008 年度には実質収支の黒字化が達成されます。

しかし、その間に医療費助成制度、高校の統合・廃止、医療機関の統廃合など、医療・福祉、教育など府民生活に深くかかわる分野の歳出削減が進められました。この流れは 2008 年以降の維新府政においても「行政の無駄を省く」として、いっそう進められていきます。

大阪市においても、2011 年以後の維新市政のもと医療、福祉、教育、中小企業関連、文化の分野で削減が進められました。

加えて徹底した職員数の削減が進められました。大阪府では 2000 年時には 9 万人を超える職員がいましたが、2020 年では、2017 年の教員の政令市（大阪市・堺市）への移動による減数を含めてですが、7 万 178 人となっています。

2000 年時の一般行政部門職員数（教育、警察を除いた数）はおよそ 1 万 5000 人でした。しかし、その後の削減によって、2009 年には 1 万人を切り始め、2020 年では 8000 人を切る水準となっています。この間に半減したわけです。

ただここ数年の動きを見ると一般行政部門の職員数は 7900 人前後であり変わっておらず、大阪府も職員の削減は限界にきていることを認めています。

同様に大阪市も、2005 年には一般行政部門職員数は 2 万人を超えていましたが、2020 年には 1 万 4665 人に減少しています。普通会計部門（公企業会計部門を除く）全体でみると 2005 年よりも 2020 年は増加していますが、ここには大阪府からの教員の移動分 1 万 1000 人が含まれています。その数を除けば約 8000 人が削減されたことになります。

このような「自治体リストラ」に突き進む中で発生したコロナ・パンデミックは、住民の命を守るというもっとも基本的な機能に問題が生じていることを明らかにしました。大阪府は 10 万人当たりの死亡率・重症者数・自宅療養者数でみると全国でもっとも厳しい状況にな

りました。

公衆衛生は人口の集中する都市地域の重要な課題のひとつですが、大阪府の保健・医療体制は縮小されていき、10万人あたり保健師数で見ると、大阪府は25.9人で、全国平均(41.9人)を大きく下回り、神奈川(23.5人)について少ない状況になっていました。

また公立病院は統廃合が進められ、感染症の研究を担う機関も採算最優先の「地方独立行政法人」化が進められていました。そして現場をサポートする職員も不足しました。

医療・福祉分野はマンパワーに依存します。平時においてぎりぎりの職員数であれば、災害のような緊急時に対応できないことは明らかです。これは職員削減が進行する中で発生した東日本大震災の教訓のひとつでもありました。

おわりに

90年代の開発プロジェクトの推進には大阪オリンピックが持ち出されましたが、今回は万博を持ち出して、人の住んでいない、そして土壌の問題と災害リスクから住むべきではない人工島に関わって、いつ投資効果が回収されるのかわからないようなIRカジノのための大きな投資がなされようとしています。

この開発プロジェクトそのものが問題ですが、さらにどこまで膨らむかわからない、いつまで続くかわからない費用を負担するだけの財政的ゆとりは大阪府にも大阪市にもありません。

あらためて80年代の湾岸開発と90年代の大型開発プロジェクトに傾斜していった財政運営の失敗から学ぶことが必要です。まずは万博とIRカジノは切り離すべきですし、万博関連事業の見直しが求められます。そしてIRカジノは中止すべきです。

今の大阪市の人口ピラミッドをみると、45歳から54歳の層がもっとも膨らんでいます。十数年後からこの層が高齢世代に入りだし、20年後には高齢化率30%を超えていきます。扶助費や民生費が大阪市財政に占める比重はますます大きくなっていくと予想され、安心して暮らしていける大阪のために生活関連支出の充実が求められます。

また公共事業関連でいえば、いま日本の地域は社会資本をめぐって大きな課題を抱えています。大阪府と大阪市も例外ではありません。都市自治体は1960-70年代の都市化による大量の流入人口の生活と経済活動を支えるために上・下水道や生活道路や橋梁、保育所や教育施設、文化施設などの生活インフラを提供し、また経済活動を支える産業基盤を整備してきました。

この期に整備された社会資本が更新期を迎え始めているのです。老朽化が進むと日常生活や経済活動に困難を生み出すだけでなく、事故によって大惨事を引き起こしかねません。

いま問われているのは、日常的な生活や経済活動に関わる社会資本の維持・改修をどのように進めていくのかということです。さらに南海トラフを想定した災害に強いまちにしていかなければなりません。

災害の発生を防ぐことはできませんが、被害を拡大させないことはできます。万博関連事業の中には一部、災害対策が含まれていますが、万博とは切り離して優先的に対応すべき課題です。

都市は単なる経済空間ではなく、生活空間、文化空間の側面があります。そしてこの三つがそろって都市の豊かさが生まれます。人口減少と少子高齢化に加えて、コロナ後の社会は

大きく変わるともいわれており、ますます生活や文化の視点が重要になってくるでしょう。

万博・カジノにかけられる財源があるなら、その前に取り組むべき住民の暮らしに関わる課題があります。まずはこの間の自治体リストラによって低下した住民生活を支える機能を回復させることが優先されるべきです。

2. 大阪・夢洲 IR カジノで大阪経済はよくなるらない

(1) 経済成長とは

大阪府は「大阪の成長戦略」や「副首都ビジョン」などを策定し、2020年12月には「大阪の再生・成長に向けた新戦略」を策定しています。彼らが想定する経済成長とは、どのようなものなのか。まずは理論的な枠組みから考えようと思います。

経済成長はGDPの増加だと捉えられます。国や地域の経済活動は、そこで生み出された付加価値によって測定されます。付加価値とは、サービスや商品などを販売したときの価格から、原材料や流通費用を差し引いた価格を意味します。要するに、付加価値とは儲け(=剰余)のことなので、どれだけのGDPを生み出したのかで、その国や地域の「経済力」が判断されます。

さて、経済成長は労働力(=生産人口)、機械・工場(=資本ストック)、技術進歩(=イノベーション)という3つの要因によって生み出されると考えられているので、成長のテンポは技術進歩のペースと資本・労働の成長率に分解されます。

経済政策とは、これらの要素を高めるための手法にはほかなりません。

少子高齢化のもと生産人口は増加せず、経済のサービス化で産業の生産性向上もままならない中、維新が進める経済戦略の目標は、起業を通じた産業創出(=イノベーションの創出)と観光客の誘客による地域内消費の増大で「2022年以降、年平均2万人以上」の雇用を創出し、「年1万人以上」の「府内への転入超過を果たす」といいます(「大阪の再生・成長に向けた新戦略」、2022年)。

経済成長の「理論」においても、現状認識においても具体性を欠いているので「健康・医療関連産業がリーディング産業化」する、「国際金融都市・大阪が実現する」といった空虚な一ソフトウェア(人材やノウハウなど)を欠いたハード(施設やインフラなど)のみ——経済政策が、強引に推進されようとしています。

ハードさえ建設されれば、ゼネコンや関連事業者には儲けが転がり込むしかけです。形はどうであれ、生産や消費が生じればGDPは増えますから、「経済は成長している」のです。ここにひとつの落とし穴があります。

(2) 「成長産業探し」は今にはじまったわけではない

「テクノポート大阪」や「パネル・ベイ構想」など「新産業創出」を合い言葉に、WTCやOCAT、りんくうゲートタワービルなどのインフラ建設とあいまって、大阪では1980年代から「ベイエリア開発」が進められてきました。

現在進行中の「大阪の成長戦略」も、対象となる産業領域が異なるだけで、大規模開発型投資は継承され続けています。

(3) 不振をかこつ大阪経済

主要都府県と政令市の工業出荷額を、リーマン・ショックに見舞われた 2008 年と直近の公表資料である 2020 年とを比較しました。

大阪府のそれは、2008 年の約 18 兆 1580 億円から約 16 兆 9384 億円と 6.7%の低下を示しています。大阪市にあってもこの減少傾向は変わらず、2008 年の約 4 兆 5890 億円から 3 兆 5747 億円と 22.1%という著しい減少を示しました。

東京都の大きな減少は、産業分類の変更により、都内の有力製造業であった出版・印刷業のうち出版（新聞を含む）の部分が、製造業から離れ、情報通信業に移行したことが影響しています。

とはいえ、1989 年の従業員 4 人以上の事業所は都内には 41,374 か所ありましたが、2019 年には 1 万の大台を割り込み、9,865 か所へと 80%近く減少しています(23.4%に)。

東京・大阪の工業出荷額の大幅な減少は、地域経済のサービス産業化が進んでいることの反映です。2016 年の東京都の第 3 次産業比率は従業者数では 87.1%を占めており、大阪府でも 81.1%を占めています。

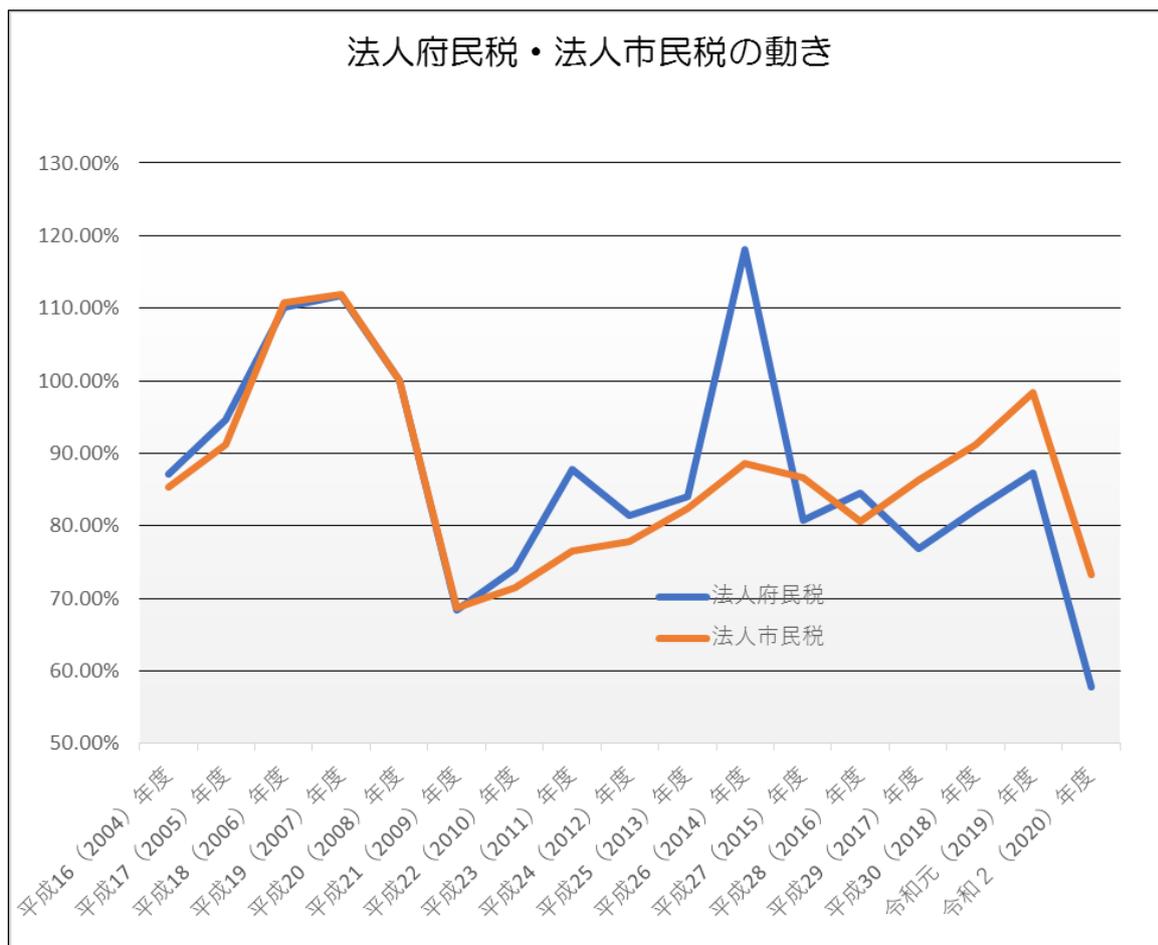
他方で愛知・福岡の伸びは、自動車産業の出荷額増の反映です。とりわけ福岡県では、安価な人件費と拡大するアジア市場への立地条件の良好さがあいまって自動車工場の増設が相次いだことが 15%もの増加となっており、あらわれています。

工業出荷額の推移とサービス産業への産業構造の重点移行を考え併せると、「ものづくりの街・大阪」の面影は、もはやないと言ってよいでしょう。製造業にのみ焦点をあてた産業政策は、時代遅れのものとなっています。

と同時に、3 兆 6000 億円もの出荷額を維持している大阪市内製造業を切って捨てるのも早計でしょう。紙幅の都合で統計表は割愛しますが、サービス産業が中心となっている大阪経済も、地域内 GDP(総生産)では、2008 年の 38 兆 5600 億円から 2018 年には 40 兆 2000 億円へと、その成長率は 4.2%に過ぎません。

同じ時期に、中国は 288%、韓国も 164%の成長をみせています。維新が叫ぶ「大阪の成長を止めるな」とのプロパガンダの虚しさを感じずはいられません。

工業出荷額(百万円)			
	2008	2020	2020/2008
大阪府	18,158,008	16,938,356	93.3
東京都	10,203,865	7,160,755	70.2
神奈川県	19,497,483	17,746,139	91
愛知県	46,421,558	47,924,390	103.2
福岡県	8,596,534	9,912,191	115.3
大阪市	4,589,056	3,574,713	77.9
京都市	2,448,831	2,462,017	100.5
神戸市	3,096,334	3,421,055	110.5
出所)経済産業省『工業統計調査』			



法人府民税・市民税の動きから大阪経済をみました。赤字企業からは均等割（2万円から160万円）を除いて課税されないのので、府内・市内在住法人の「儲けぶり」をみる指標でもあります。

2007年度から08年度にかけての落ち込みはリーマン・ショックの影響ですが、法人数の減少や経営不振のあおりをうけて、法人府民税収はリーマン・ショック後は57.74%の水準にまで落ち込み、法人市民税も73.2%の水準です。

（４）建設・不動産業界では「話は別」

市内製造業をはじめ不振をかこつ業種が少なくないなか、建設・不動産業界だけは別の様相を示しています。国税庁の法人税統計をつかって、各産業に属する法人の納税額を2015年度と2020年度で比較しました。

納税額は法人税率の影響を受けます。法人税率は、2015年度は23.9%でしたが、2016年度に23.4%、2018年度に23.2%へと減税されています。また、法人税統計は「利益法人」と「欠損法人」に分類されており、「欠損法人」の欠損額からも業界動向をうかがうことができます。大阪経済で業績が相対的に良好であったのは、建設業、不動産業、医療保健業です。これら3業界の動向をみることにします。

1) 建設業界の動向

紙幅の都合で統計表は割愛しますが、総合建設・土木建築工事・設備工事からなる建設

業界では、土木建築工事での利益額は2015年から2020年に71.1%の増加を示しました。5年間で倍には及ばなかったものの7割の増収でした。

ところが、欠損額も67.9%増加しています。利益と欠損との比率は2015年度の2.5対1が、2020年には2.6対1へと大きな変動を見せていないことから、土木建築工事業界では、儲かっている会社と赤字の会社に分かれてしまっています。

利益額が50.4%の増加、欠損額が39.5%の増加をみせた設備工事業界は、利益と欠損の比率が2015年には5.8対1、2020年には6.3対1と好転をみせてはいるものの、やはり二極分解の様子は土木建築工事業界と変わりません。

総合建設業では、申告法人数で業界全体の50%、利益額で60から70%、欠損額でも50から60%を占めるほど規模が大きいため、利益額の伸び率は9.5%、欠損額の伸び率も13.3%でした。

業界全体では、利益額の伸び率は22.9%、欠損額の伸び率は29.5%を示しています。大阪経済がコロナ禍の影響を受けるなかにあっても、利益額が2割の伸び率を示したことは、業界の堅調ぶりを示しています。

2) 不動産業界の動向

府下には7万社近い不動産業者がいます。不動産取引業者が1万7000社。不動産賃貸管理業者が5万2000社（2020年度）ほどです。業界全体では、欠損金額が11.7%の増加を見せましたが、利益額は53.4%の増加を示しました。

なかでも、不動産取引業者では利益額が79.4%の増加に対して、欠損額は9.8%の減少を示しています。活発な取引があつて、5年間で8割という利益の伸びを示したわけですから、「儲かっている業界」なのです。

不動産業界の活況をみましょう。大阪におけるタワー・マンションは2020年末で247棟、60,923戸に達しています。建築基準法は高さ60メートルを超える建築物には、別段の定めを設けていることから、業界は、高さ60メートルを超える建物を「超高層」とみなします。とはいえ、確たる定義はありません。

ビルから区別されるマンションでは、おおむね、20階以上の階数をもつ建物をして、タワー・マンションと称しています。

2015年から2020年の5年間に、大阪府内で建設された——その多くは大阪市内での建設なのですが——超高層ビルは106棟を数えます。9割がタワー・マンションです。ビルの建て替え需要とあいまった不動産供給が、旺盛な不動産取引を引き起し、業界に利益をもたらしている構造が見て取れます。

高度成長期に建設されたビル群は築後50年を経過しています。東京ではこのビルの建て替え需要があり、2030年までの再開発計画が目白押しです。なかでも、大有丸（大手町・有楽町・丸の内）開発プロジェクトでは、総額がなんと15兆円にも達します。「東京の業者にだけなぜ？」との思いは、大阪や関西の業者に共通するでしょう。そのことが、大阪や京都の不動産建設ラッシュに結びついているように思われます。

3) 廃校となった用地をタワー・マンションに

「そびえ立つタワー・マンションの下に、古びた木造長屋がならぶ」と、政治学者の富田

宏治は大阪の「格差社会」をこう特徴づけました。

大阪の自治体経営への提言を重ねてきた上山信一は、「都市部のいい土地は自治体がかなり保有している。学校跡地が典型だ。老朽化が進む公営住宅の跡地も使えばよい」と主張しています（「続・自治体改革の突破口」）。

まず、富田にならって、インターネットで大阪のタワー・マンション（20階以上建）166棟の分布を調べてみると、西区・北区・中央区・福島区・都島区の5区で128棟（78%）を占めています。

「大阪ひびきの街ザ・サンクスタワー」という「地上53階建、全874邸のランドマークタワー」は、オリックス不動産、大京、京阪電鉄不動産、大和ハウス、アーバネックスらの不動産業者によって西区・新町1丁目に建設され、販売価格帯は9990万円から1億9800万円という高級マンションです。1億円から2億円のマンションが874室ならぶわけです。

大阪維新の会は、この西区で60.5%という得票率を誇ります。この事実には私は、「大阪の成長を止めるな」と叫ばせた根拠——なるほど確かに不動産業者は儲かっている——があり、維新の根強い支持が寄せられる理由があると思います。

統廃合を通じて用地を「造成」した事例をあげましょう。大阪市中央区の久太郎町（東船場）に立地していた市立東商業は、2007年に天王寺商業・市岡商業とともに大阪ビジネスフロンティア高校に統合され、東商業の跡地は、プレサンスコーポレーションに売却、東半分にはタワー・マンションが、西半分には、スーパー・マーケットのライフが建設されています。マンション住人の利便性を高めた土地利用です。

1億円から2億円で販売される900室。タワー・マンションの購入者は、投機物件として購入するといいます。「居住をまず第一に、と考えて購入する者はいない」のだそうです。

たえず新たな投資物件が供給されることが、このマンション・バブルが継続する前提条件です。従って維新府政・市政がそれぞれの教育委員会を通じて実行している、学校統廃合という教育制度「改革」は、「経済的合理性にかなった政策だ」として理解されるがゆえに、西区では6割を超える得票を得ることができるのでしょう。

公共政策とは、ミクロのレベルで合理性が認められたとしても、マクロのレベルで見れば、さまざまな弊害をもたらしうるものなのです。しかも、それらの弊害に対して責任を問われるのが、自治体が担う公共政策なのです。

ここが自治体経営と企業のマネジメント手法との決定的な違いがあるのですが、上山さんや維新の支持者のみなさんは、そこをご存じではないようです。ですから、自治体経営に企業のマネジメント手法を導入することに、なんらの痛痒も感じてはいないのでしょう。

「100億円はくだらない」とみられていた「大阪府立青少年会館」の売却では、31億9000万円で長谷川工務店が落札しましたが、実際に建設された分譲マンション（493戸）を販売していたのは京阪電鉄不動産でした（2009年）。

このマンションを購入した知人によれば、「こんなマンションがこんな価格で。お買い得ですよ」と販売担当者が熱心に語ってくれたのが印象的だったとのこと。

（5）副首都・大阪構想

大阪を東京とならびたつ日本経済の中心地に。この願いは「日本経済・二眼レフ論」にもとづいて、大阪経済の「地盤沈下」を回避するための地域開発計画に具体化されてきました。

「東洋のマンチェスター」「天下の台所」と、大阪経済が日本経済をリードしていたのは、実は、中国侵略が本格化する以前の1930年代初頭までの話なのです。

日中戦争の深まりとともに日本経済は軍事経済化します。1937年の近衛内閣による国家総動員法の成立は、そのことを裏付けています。軍事経済化は工業の重化学工業化をもたらし、日本経済の成長の重心は京浜工業地帯へ移行していきました。

重化学工業からサービス産業へと産業構造が重心移動するなかで、1980年代に至ってもなお、大阪府市の政策担当部局や「大阪財界」は、「産業構造の高度化」に執着し、新産業の創出・育成な先端産業振興への「憧れ」を政策テーマに掲げ続けました。

「関西新空港を成長の起爆剤に」「テクノポート大阪構想」「大阪湾ベイエリア開発構想」「大阪パネル・ベイ構想」など、バブル期の生成・崩壊に至るまで、新産業開発構想に執着しつづけたのでした。

大規模プロジェクトの失敗（堺泉北臨海工業地帯・ATCやWTC、フェスティバル・ゲート、OCAT、泉州コスモボリス、りんくうタウンなど）は、大阪産業にダメージを与え、地盤沈下に拍車をかけました。

（6）失敗の教訓は

4次にわたる全国総合開発政策など、そのときどきの国の開発政策に従属した地域経済政策を立案し、失敗を重ねてきたのが大阪府・市の地域経済政策でした。そもそも、地方公共団体として国の政策を地域に具体化する、いわば国家政策の下請けを行うことも自治体としての責務であることは否定できません。

一方で、憲法第8章においては、地方自治の本旨（92条）、団体自治（94条）、住民自治（第93条、95条）が地方自治体の責務として位置づけられています。

つまり、国の政策が国民の生活に悪影響を及ぼす場合、地方自治体は「住民福祉の向上」に資する自律的な地域経済政策を展開することによって、この悪影響を改善しなければなりません。いわゆる「革新自治体」の意義はこの点にあったと考えられます。

（7）万博・カジノで地域経済は復興するのか？

「いのち輝く未来社会のデザイン」が大阪・関西万博のテーマです。「空飛ぶクルマ」を目玉にとの考えがあります。最終的には全国各地で普及させることを目指しているそうです。世界のトレンドは乗客が4人乗りで2025年には世界の複数市場での展開がもくろまれています。

これに対して万博では、乗客は1人乗り。しかもすでに実用化されているであろう「空飛ぶクルマ」を「未来社会のデザイン」とすることには、無理がありそうです。

また、「いのち輝く」わけだから、医療産業と情報通信産業との融合も模索されています。ウェアラブル端末に限定していえば、2020年1月末の時点では、「ウェアラブルセンサによる未来のスポーツ科学」「ウェアラブルセンサによる未来の予防医療」「ヒヤリハット×ウェアラブルIoT安全安心な万博と健康社会創造」が、「未来社会」のアイデアとして応募されています。

2021年1月に「神経科学領域のパイオニアである」バイोजェン社（売上高は約143億ドル、約2兆円）はApple社と共同で認知症や神経疾患の潜在的な症状を持つ人の認知機能低

下の監視に、Apple Watch と iPhone をどのように役立てるかの調査研究を開始すると発表しました。

Apple Watch の心電図測定機能はすでに認可されており、血中酸素ウェルネスも測定できるようになっています。アメリカの証券会社のレポートは、同社のヘルスケア部門の売上高は、2027年までに3130億ドル(約40兆円)に達する可能性を指摘しています。

Google社は2019年にアメリカ第2位の医療団体と提携し、21州5000万人の患者データにアクセスしていることを公表しました。Google Cloud Platformに構築したAIシステムで患者データを解析し、適したケア方法を提案するプロジェクトです。

内外の技術開発力が格段に違いを見せるなか、サントリーとダイキンという日本を代表する企業が提案した万博企画が「ウォータープラザ水上ショー」です(10月29日配信)。夢洲2区の「遊水池」を利用する計画なのですが、有害物質にまみれた汚染水であることを彼らは理解しているのでしょうか。ウェアラブル端末の医療利用計画の貧弱さとあいまって、日本経済の劣化ぶりを示す事例ではありませんか。

(8) カジノの経済効果——とらぬ狸の皮算用

経済効果はつぎのような手順で算出されます。

最終需要額(生産額-中間需要)×域内自給率で「**直接効果額**」が算出されます。生産物は多様な産業部門の貢献によって生み出されていますから、それら産業部門の生産物への貢献度(統計から得られる「投入係数」)をこの直接効果額に掛け合わせて「**一次波及効果額**」が算出されます。直接効果額と一次波及効果額との合計額に、雇用者の所得率や平均消費性向、民間消費の構成比、域内自給率を掛け合わせて「**2次波及効果額**」が算出されます。

これら3つの「効果額」を合計して「生産誘発額」が算出されるという手順です。生産額を従業者数で割った数値が労働力係数で、最終需要を賄うのに直接・間接に必要なとなった労働量の合計が「雇用創出効果」となります。

産業連関分析は、ある政策と他の政策との優劣を検討する場合など、それが「物差し」として利用されるかぎりでの有効性をもつのであって、産業連関分析によって示された数値は、現実を正確に反映するものではありません。

現に、夢洲IRでの経済効果額で見ると、8071億円の建設投資から生じる「直接効果額」は8061億円(=中間需要がほとんどない)です。この数値には“確からしさ”はありますが、1次波及効果額の3,796億円や2次波及効果額の2,379億円は統計表から得られた係数によって算出された金額であって、生産や消費との直接的な関係性はみられません。

また、夢洲IRを建設しなかったとしても、8071億円分の建設投資があれば、同様の経済効果が得られるのも当然の話なのです。

(9) 成長「幻想」に別れを告げよう

大阪経済の再生に必要なことは、成長「幻想」に別れをつけることです。国家政策に従属し、自律性をみない経済政策には合理的根拠を見いだせません。悉皆調査にもとづいて、大阪府民の生活基盤を支えるのに何がどれだけ必要なのかを探り出し、まずは、必要を満たす産業構成への転換を図ること。ここから始めるべきです。これまでのように、「成長至上主義」に委ねては、大阪経済の再生はかないません。

3. 広域自治体として求められる「府」の役割を放棄

(1) 府民のための「改革」ポーズで登場した橋下府政

2008年1月、橋下知事は府民のための府政再建をするかのように宣伝し当選しました。就任直後から「大阪府は破産会社」と宣言し、府の財政危機を強調したものの、当初は府民や職員の意見も聞くかのようなパフォーマンスをしていました。

当初「改革」をはじめるとあたり職員にも意見を求めましたが、病院の職員が過酷な実態や行政水準維持の困難性を訴えると、「やめたければやめよ」と言い放ち、さらに「黒田革新府政の時は、財政難でも府民生活を優先・充実した。そうすべき」という指摘に対し、「自分は黒田さんとは全く反対の立場の人間。選挙で府民の洗礼を受けてやっている。サービスを切ってもリコールも起こらない」と開き直りました。

7月に行った「大阪『維新』プログラム案」へのパブリックコメントでは、府民からの意見総数6247件のうち賛成意見は約10%しかなく、圧倒的に反対意見が多く寄せられました。

にも関わらず、パブコメ結果を公表する前に微々たる修正で予算を議会で成立させ、その後も反対意見を踏まえた政策転換は行いませんでした。

一方で、関西財界からの要求に対しては、議会でも財政危機の原因に関わって、「あえて過去の原因について触れる必要はない」として5兆円の借金の主な原因である大規模開発を不問にした上、「必要性などを吟味した結果、大型開発プロジェクトが残った」と、無駄な開発は引き続き推進する立場を表明しました。

(2) 職員に痛み押しつけ、府民のいのちとくらしにかかわる政策をバツサリ削減

橋下知事は、2008年6月5日に「大阪『維新』プログラム案」、おなじ6月に「財政再建プログラム案」を発表しました。その中心的な内容は以下の通りです。

① 職員への痛み押しつけを露払いに

「財政再建を通じて府民の皆さんに“がまん”をお願いする以上、何よりもまず大阪府庁自身が変わらなければなりません」として、職員の賃金を大幅に削減し、女性が働き続けるための出産・育児にかかわる制度などを大幅に後退させる提案が行われました。

これには反対の声が広がり、当初提案よりは幾分改善されたものの水準が切り下げられたことで、採用募集をしても人が集まらず、学校では教員不足で授業に穴があくような事態が続きました。こうした中、賃金は安くても仕事に誇りを持ち、高い技術と経験を備えた医師や多くの職員が、やる気を失い退職していきました。

また、非常勤職員の解雇を強行、多くの人の誇りと生活を踏みにじりました。350人の教務補助職員・非常勤職員（年間110万円弱20～30年雇用、ほとんど女性職員）は団体交渉で、仕事に対する誇りや生活実態を訴えましたが、橋下知事は「あなた方の雇用より御堂筋のイルミネーション設置が大事」と面と向かって答えました。

これはまさにジェンダー問題でもありました。

さらに、「官が優れていても民を」として民間化を推進し、経費削減の委託を強行しました。委託された職場では、職員の多くが有期雇用となり、不安定雇用労働者を増やすとともに、スキルの蓄積もできない中、専門性の低下やサービス水準の低下、情報漏洩など多くの問題を生み出しています。

② 子育てに手厚いどころか、教育切り捨て

私学助成の削減（私学の授業料の補助の削減、運営経費の補助金削減）、35人学級推進の教員加配の削減をはじめ、私立の学校、幼稚園、専修学校への助成を削減、大阪府育英会運営費への補助を削減しました。

私学助成の削減により09年度から約半数の私学で平均5万円の値上げが行なわれ、その結果、公立高校が「狭き門」となり、夜間定時制の入学希望者が急増して167名もの不合格者を出すという異常事態を生みだしました。

また、「高等教育完全無償化」などと全国では自慢していますが、無償なのは授業料のみで入学金などは必要です。また、所得制限があるため、授業料無償の対象は約半数にすぎません。

一方で、府立高校の学区を廃止し、「定員割れが3年続けば統廃合」とする府条例を制定、学校同士の競争をあおるとともに、統廃合により遠隔地への通学を余儀なくされるなど、子どもたちに大きな負担を押し付けています。

③ 福祉・医療も大きく後退

橋下知事は、福祉4医療（子ども・ひとり親・高齢者・障がい者）の削減を打ち出しましたが、反対運動が大きく広がったことにより、制度は残りましたが自己負担の導入はすすめられ、現在、子ども・ひとり親は1回500円・月1000円までの負担に留めていますが、高齢者・障がい者は3,000円までの負担に改悪されました。

また橋下知事は、「大阪に自治体病院はいらない」として、府立の病院の非公務員型地方独立行政法人化を国に働き掛けて推進。府立の病院の病院事業費負担金・病院事業貸付金削減等の削減をすすめ、患者負担を増やし、人員不足はいまも深刻です。

看護師を増やすための事業費もいくつも削減し、結果看護師不足が続いており、コロナ対応では医師・看護師不足が深刻で、ベッドがあってもケアする人がいないという状況が引き起こされました。

また、公衆衛生、保健所関連の独自予算も大きく削減をすすめ、災害・救急医療関連予算も削減してきたことが、今、新型コロナウイルス感染で病院にかかれないまま亡くなる、コロナ死亡率全国最悪というような、あってはならない事態につながっています。

④ ジェンダー平等施策や文化施策なども後退

ジェンダー平等政策推進の拠点となっていた、「男女共同参画センター」（ドーンセンター）については、運営補助金の廃止、自立化をうちだし、女性のエンパワーメント、相談事業などについての事業予算も削減しました。府民の運動で作ってきた事業もほとんどできなくなり、そこで働き続けてスキルを蓄積してきた職員も辞めざるを得ない状況に追い込まれました。

さらに、維新政治は、大阪の歴史がはぐくんできた府民の文化への支援やエンパワーメントのための施設の廃止・削減を進めました。大阪センチュリー交響楽団や大阪文楽に対して「既得権益だ」として、関係団体の反対を押し切って、事業への補助廃止・削減を進めました。

「世界に一つしかない」と評価の高かった国際児童文学館の廃止、中央図書館・中之島

図書館の民間委託、青少年会館・スポーツ施設等の廃止・民営化、府民牧場の廃止など、青少年の育成にかかわる事業も、のきなみ廃止・削減されています。

(3) 大阪府が放棄した役割を市町村が肩代わり

1) 橋下知事が進めた「統治機構改革」とは

橋下知事は、当初から「統治機構改革」を打ち出し、大阪府を解体、「関西州」を展望し、府民福祉は市町村の仕事、基本は自己責任、民間でできることは民間でというスタンスで「改革」を推進しました。就任直後に打ち出した「財政非常事態宣言」を受け、2008年度予算から削減の具体化を図る「府改革プロジェクトチーム」(PT)が立ち上げられました。

これを引き継ぎ、2008年6月に発表した「財政再建プログラム案」は、革新府政時代から府民生活を応援するために、大阪府が広域行政として独自にバックアップしてきた多くの制度をほぼ無くす内容で、補助金の制度の廃止もしくは、削減し交付金化するなど、大阪府の府民生活への責任を放棄していくものでした。

そのため、府民生活を支える役割は、それまで以上に市町村が担わざるをえなくなったのです。子ども、障がい者、高齢者など、黒田革新府政以来、府民各層の要求にこたえて、長きにわたって続いてきた府独自の福祉や生活支援事業は、そのほとんどから府が撤退し、事業廃止、もしくは交付金化されて市町村任せとなっています。

一方で、市町村も高齢化や不況で財政的にも困難が続いており、市町村間の格差も広がっています。例えば、子ども医療費は「18歳まで無料」とする自治体が広がる中で、大阪府の助成制度を上回る府内市町村の独自負担も大きくなっています。

2) 大阪府の役割放棄による市町村への影響～吹田市の場合

市町村は身近な基礎自治体として、大阪府は広域自治体として、ともに府民サービスを対等に共同して担う関係にあります。ところがPT案では、長年、市町村と大阪府との関係を築き、共同で行ってききましたが、それを一方的に切り捨てていくというものでした。

そこで、吹田市ではどうなったのか、「財政再建プログラム案」(PT案)実施からの10年間を吹田市決算書から見ていくことにします。

① 吹田市財政への影響

吹田市は、大阪府北部に位置し、南は大阪市、北は箕面市、東は茨木市・摂津市に隣接し、東西6.3km、南北9.6km、面積36.09平方kmを占めています。人口は、住民基本台帳人口で2008年3月31日・347008人、2019年1月1日・371715人、7%超の増と大阪府下では数少ない人口の増えている自治体です。

吹田市は2020年から中核市に移行したこともあり、より正確に比較するには、一般市であった2018年の決算から比較することにしました。また、当初は2年間で目標を達成するとしていましたが、市長会・町村長会や福祉四医療の関係団体など批判が大きく、先送りされた事業もありました。そこで「PT案」の実施予算である2008年度から2018年度で比較することにしました。

大阪府からの歳入は、府支出金で見えていきます。

はじめに総務省の資料から府支出金を見ると、2007年は53億8697万円、2018年が90億9330万円と37億632万円の大幅増となっています。そこで内訳をみると、「府費のみ」のものは、わずか3億844万円の増で、増額の大半は「国庫財源を伴うもの」となっています。

そのことを吹田市決算書から確認すると、府負担金が36億7066万円の増額で、国庫負担などの収入であることがわかります。

内訳では衛生費府負担金は、保健事業費負担が廃止され、1億5149万円の減額となっていますが、民生費府負担金は、37億4687万円の増額となっています。最も大きい増額は児童福祉費負担金で14億4268万円の増額となっています。

他に自立支援介護給付金負担金12億8002万円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金5億5556万円、国民健康保険基盤安定負担金3億8023万円などが主な要因ですが、児童福祉費負担金を除いては、負担率が定められており、対象範囲、対象者の増によるものと考えられます。

② 高齢者・障害者に係る補助金が大幅に減額

直接の影響が大きい府からの収入費目は、補助金です。「PT案」では、「補助採択している事業の多くは、市町村が本来自らの責任と財源により実施すべきもの」として「交付金の創設と合わせて広域的自治体として府が果たすべき役割を踏まえ、制度を検討する」としています。要するにリストラと市町村合併のための補助金に変えるのが府の考えです。

2007年の府補助金は15億8275万円、2018年には19億9565万円と増えています。減額された項目を見ますと、民生費府補助金は、32項目で6億6075万円削減されています。

主な項目では、隣保館運営費補助金1637万円、保育所運営費補助金4238万円、民間保育所運営費補助金3137万円、心身障害者簡易授産事業補助金6500万円、高齢者住宅改造助成事業補助金5217万円、街かどデイハウス支援事業補助金4113万円、放課後児童健全育成事業費補助金4296万円、小規模授産施設事業補助金1億890万円、障害児支援事業補助金1742万円、小地域ネットワーク活動推進事業補助金1505万円、コミュニティソーシャルワーカー配置推進事業補助金1920万円、障害者自立支援対策臨時特例交付金4037万円、障害者居宅生活支援費補助金1351万円、子育て支援のための拠点施設整備費補助金1666万円、老人医療費補助金6385万円、乳幼児医療費助成事業費補助金4487万円などで、高齢者、子ども、障害者(児)、医療に係る補助金が減額されています。

また、少額でも労働費補助金や商工費補助金などは、補助金の項目からも削除されています。公債費府補助金についても、PT案のとおり項目が削減され、1億7531万円が減額されました。

③ 府の政策を押し付ける支出金

一方、新設・増額された項目では、交流活動館施設等整備費補助金1657万円、地域福祉・高齢者福祉交付金5595万円、心身障害者医療費補助金7080万円、ひとり親家庭医療費補助金8492万円、新子育て支援交付金1億3234万円、子ども子育て支援交付金3

億 7504 万円、子どもの貧困緊急対策事業費補助金 2000 万円、安心こども基金事業補助金 3 億 7128 万円などが大きく増額し、13 項目で 11 億 5502 万円となります。

地域福祉・高齢者福祉交付金、新子育て支援交付金、子ども子育て支援交付金など補助金から交付金に府の政策として置き換えられた民生費補助金の交付金だけで 5 億 7265 万円増額し、加えて障害者医療や子どもに関する施策など、府政の大きな政策として新設されたものが目立ちます。

乳幼児医療は、ひとり親を新たな項目で新設され、障害者医療費については、対象範囲が広げられたり人数の増加などで増額しています。

④ 千里救命救急センターに対する府独自の補助金カットによる地域医療の後退

大阪府の事業として、吹田市民に直接かかわるものとして、医療の分野で顕著に現れました。千里救命救急センターは、もともと府の直営でしたが、2006 年に大阪府済生会に移管されました。この当時、救急車に医師を乗せて、搬送しながら治療を行うドクターカーを導入するなど、先進的で高い医療水準のセンターでした。

その年度から、3 億 5 千万円の補助金が付くようになりましたが、2010 年には、補助金がゼロになりました。当時、2 次救急病院（通常救急）の受け入れが減少傾向にあり、救命救急困難事例が増えている状況にありながら、いのちの最後の砦である 3 次救急（救命救急医療）の後退が危惧されていました。

補助金がカットされ財政的にも厳しく、医師・看護師の人員不足が日常化し、病院経営にとって悪循環が続いていても、照会数・受け入れ数は倍増しているところに、コロナ感染拡大で、さらに照会数・受け入れ数も増加し、夏場に流行した第 7 波では、熱中症との重なりで救急搬送困難事案が度々マスコミ報道されました。

さらに、2022 年 3 月末をもって、産婦人科が閉鎖となりました。大阪市の住吉市民病院の閉院により、分娩室が廃止されたことに伴い、吹田市にあった弘済院病院が、跡地に移設されることになりました。その影響で産婦人科医派遣が停止になったことが原因といわれています。

維新府市政により、もともと産婦人科医が不足の状況であったにもかかわらず、周産期医療の要をなしていた医療機関を廃止したことが、年月を経て、吹田に影響を及ぼすことになりました。

千里救命救急センターは、公的病院としてこの間、職員の総力でコロナや救急対応をしてきましたが、コロナ病床の確保は限られたスタッフで対応するため一般病床を閉めて対応しなければならず、その分の収入減もあり、補助金もなしで今後対応するのは困難であるといわれています。

コロナ感染症の第 8 波がさらに感染力を増しているとも言われ、救急搬送困難事案が一層増えるのではないかとの懸念も関係者から聞かれています。また、災害時医療拠点病院でもあり、DAMT（災害医療派遣チーム）など一般の医療機関でできない大切な医療を担う済生会千里病院の充実が求められているところです。

第4章 維新の掲げる「改革」の実態

1. 大阪府内の自治体における職員数の大幅削減と非正規化、民営化

(1) 正規職員はほぼ半減し、非正規比率は4割～5割に

－全国を上回る総人件費抑制

総務省の調査によれば、1994年度（平成6年度）の全国の自治体職員数は328万人であったものが、集中改革プランの実施（2005年～2009年）などにより2007年度の時点で295万人に減少し、その後も減少を続け2020年度に276万人まで減らされました。しかし、それでも1994年度と比較した削減率は16%にすぎません。

ところが、大阪府内の自治体で働く正規職員の人数は、1994年度の13万人が2007年度の時点で10万5千人と、すでに20%削減に達していたものを、さらに2020年度には6万9千人、つまり1994年度から見ると47%削減、ほぼ半減となっているのです。（表1）

これは全国的にみても突出した異常な減り方です。（ただし、このうち、公立病院の地方独立行政法人化による削減人数が約7000人（大阪府約4000人、吹田市約500人、東大阪市約1000人、堺市約1000人、泉佐野市約900人）を占め、多くのところで身分としては公務員の身分を失っているものの、独法化後も引き続き同様の役割を担っていることに留意する必要があります。）

逆に、非正規職員の人数は、2007年度の29,319人から41,751人へと約12,432人増大しています。さらに、2007年度の時点では、府内の自治体における非正規職員の比率は町村を除くと、10%台が1市、20%台は12市、30%台が11市、40%台が5市、50%台が1市でした。ところが、2020年度においては、10%台が1市、20%台が2市、30%台が8市、40%台が13市、50%台が8市となっています。

公務労働は直営の常勤職員によって担われるものという原則に反して、非正規公務員が増大していることは大きな社会問題となっています。

それは、一つには人件費総量抑制という政府の政策のもとで、集中改革プラン等によって定員削減を押し付けられた自治体が、正規職員を削減するものの、業務が減らないもとで非正規職員を雇用して、正規職員が行うべき業務を担わせてきたものです。

また、自治体が自らの政策として、財政上の負担を軽減するために、正規職員を削減し非正規職員に置き換えることも見受けられます。これまで臨時・非常勤職員と呼ばれてきた非

		人口	正規職員数	人口1000人当たり正規職員数	非正規職員数	全職員中非正規比率
大阪府	2007年度	8,839,019	10,368		2,024	16.3%
	2020年度	8,839,110	7,276		1,888	20.6%
	差し引き	91	▲ 3,092		▲ 136	
大阪府内	2007年度	2,642,854	43,091	16.3	2,987	6.5%
	2020年度	2,752,412	19,276	7.0	7,747	28.7%
	差し引き	109,558	▲ 23,815		4,760	
堺市	2007年度	835,872	6,079	7.3	1,794	22.8%
	2020年度	826,447	4,310	5.2	2,997	41.0%
	差し引き	▲ 9,425	▲ 1,769		1,203	
政令市以外府下市町村合計	2007年度	5,360,293	45,507	8.5	22,514	33.1%
	2020年度	5,260,251	38,074	7.2	29,119	43.3%
	差し引き	▲ 100,042	▲ 7,433		6,605	
府下全自治体	2007年度	8,839,019	105,045	11.9	29,319	21.8%
	2020年度	8,839,110	68,936	7.8	41,751	37.7%
	差し引き	91	▲ 36,109		12,432	

正規職員は、2020年度に会計年度任用職員に移行し、制度的には若干の改善は行われたものの、実際の賃金は改善されず、「会計年度任用」という名称が示すように、雇用も不安定な状況が引き続いていきます。

加えて、年金の支給開始年齢が引き上げられてきたことにより、退職後も再任用される職員が増え続けており、今回の調査研究においては、再任用職員も1年任用であることから非正規職員として扱っています。

なお、この人数には、たまたま4月1日の時点で短期雇用されている非正規職員や週1回勤務の非正規職員、短時間勤務の非正規職員も含まれているものです。

つまり、全国的な自治体職員数の動向をみれば、小泉政権から本格化が進んだ「自治体構造改革」によって減少したものの、集中改革プランの終了後は、その速度が明らかに落ちているのですが、大阪では、全国的な傾向とは異なり2008年度以降に職員削減が加速しているのです。

すなわち、2008年2月に橋下知事が誕生したのを契機に、「身を切る改革」をすすめる維新首長が大阪府内で増加したことによるのです。

（2）民間委託・民営化が加速し「産業化」へ

表1を見ると、「正規職員の大幅減少、非正規職員が増大という傾向」はその通りですが、公務・公共業務の領域がむしろ広がっているにもかかわらず、正規職員の減に見合うほど非常勤職員が増えていない実態が見えてきます。

これは大阪で自治体業務の民間委託・民営化が加速していることによるものです。

2000年、橋本首相の下での「行政改革大綱」で、「10年間で行政コストの3割削減」との目標が打ち出され、以来、本格的な行政コストの削減策として、公務・公共業務の民間委託の様々なツール（指定管理者制度・PFI・独立行政法人…）がつくられ、運用されてきました。

こうした流れは小泉政権による「聖域なき構造改革」（2001年～）のもとでさらに加速し、大量の低劣・不安定な公務労働者を生み出し、「官製ワーキングプア」などの批判が集中、自民党は政権の座を一時追われることとなり、見直しを余儀なくされるかに見えました。

しかしその後の政権を担った民主党も、公務員総人件費削減を見直すことができず、自民党・安倍政権のもとで「骨太方針2015」さらには2018年の「自治体戦略2040構想研究会報告」へと「小さな政府」への流れは熾烈に進められてきました。

この二つの政策の特徴は、従来「コストダウンが目的」とされた民間委託が、規制緩和とも連動して「公務公共サービスの民間市場への開放」「全国展開する営利大企業の市場参入」へと質的な転換が図られ、公共性そのものが大きく脅かされる事態へと進んできていることです。

（3）「なんでも民間委託」の維新政治の下で、民間委託が各分野で進行

公務員や公務公共を「非効率」「非常識」として、「民間委託・民営化」を「身を切る改革」と位置付ける維新政治のもとで、ごみ収集や学校給食の民間委託、保育園・幼稚園を「認定こども園」化を図ったうえ民営化、学童保育の民間委託がすすめられています。

特に、公立保育所は民営化がすすみ、府内33市において500園から169園と66%減。公

立幼稚園は廃園・休止が多く、385園から184園と48%の減となっています。また、幼保の統廃合による認定こども園化では41園の認定こども園ができています。泉佐野、八尾、豊中、守口では公立の保育所・幼稚園がゼロとなり、すべて民営化されたり公立認定こども園となっているほどです。

さらに、図書館の指定管理者制度導入や窓口委託、本庁窓口業務の民間委託、公園にパークマネジメントやPark-PFIを導入して民間企業を儲けさせるということまで進んできています。

てんしば（天王寺公園）や大阪城公園を見れば明らかなように、公園は様変わりしています。長居公園や靱公園も、さらには難波宮公園も。維新市政となった堺市でも大仙公園や大蓮公園にPark-PFIが導入されました。住民の憩いの場であったり、都市部での貴重な緑であったり、災害時の避難場所となるといった、公園本来の機能は失われ、おしゃれなカフェやレストラン、駐車場のために樹木が伐採されることもしばしば。まさに「公共サービスの産業化」と呼ばれる状態になっています。

市民課業務委託は、大阪府内の14自治体に導入されていますが、その特徴は、たとえコストが高くついても委託するというものです。大阪市24区の区役所窓口はすべて委託されていますが、3回目の契約時の委託料は初回の1.6倍に増大しています。堺市西区でも同様です。

それもそのはずです。例えばパソナは大阪市区役所窓口業務に従事するアルバイトを募集していますが、「経験不問。初日から勤務可能。時給1390円」といいます。大阪市の区役所で働く会計年度任用職員の時給は地域手当込みでも時給1100円程度です。

これまで進められてきた現業部門の民間委託のように、委託事業者が代わるたびに契約金額が下がり、働く者にしわ寄せされるものではありません。今や自治体の市民課業務では直営でも半数近くが会計年度任用職員によって支えられていることから見れば、直営の方が経費が安くできるにも関わらず、自治体は市民課業務の民間委託を進めています。

なお、関西空港がある泉佐野市では、全国で初めて窓口業務を地方独立行政法人に委ねました。同市はもともと窓口業務を民間事業者に委託してきたところ、市役所のOB職員らを役員とする法人を新たに設立し、最小限の人数の職員を雇用し、委託された窓口業務をさらに民間事業者に再委託しているのです。大阪では、このように維新首長でなくても維新型の政治をすすめる自治体も目立ちます。

（４）ここまできている保育施設の民営化・統廃合

保育の分野では1990年代から保育所の民営化が始まり、2001年の小泉政権以来、「民間活力の導入」「規制緩和」がうたわれ、民営化がすすめられてきました。

民営化に直接影響を与えたものの一つとして「公立保育所の運営費の国庫負担廃止と一般財源化」があります。また、公立幼稚園の定員割れ問題に合わせ、公的施設の再編整備のもと、公立保育所と幼稚園の統廃合・認定こども園化がすすめられ、あらたな公的施設の削減がすすめられてきています。

今回、府内33市における公立の就学前施設の数がどのようになってきたか調べました（別紙参照）。

公立保育所が500園から169園と66%減。公立幼稚園が385園から184園と48%の減とな

っています。公立保育所は民営化での削減が多く、幼稚園では廃園・休止での削減が多くなっています。また、幼保の統廃合認定こども園化では 41 園の認定こども園ができています。

泉佐野、八尾、豊中、守口では公立の保育所・幼稚園がゼロとなり、すべて民営化されたり公立認定こども園となっています。少子化が進んでいても、0～3 歳児はまだまだ定員外で受け入れている自治体もあり、待機児童数も旧定義でみると年度途中にはたくさんの子どもたちが希望する施設に入所できていない状況もあります。

いま、保育施設の再編整備として地域割りが拡大され、公立施設が大幅に削減縮小されており、今後、就学前の子どもの数が減っていくのに伴い公立施設を閉鎖していくという計画を出している自治体もあります。

しかし、現在、大阪保育運動連絡会と一緒に取り組んでいる「公立施設の活用を考える研究会」において公立施設の役割を論議していますが、地域の子育て支援の中心的役割、セーフティーネットとしての役割があり、地域の子育ての状況を把握し、保育施策に反映していくことも自治体の役割と考えると、小学校区に 1 か所は公立の保育施設があるべきではないでしょうか。

セーフティーネットの面では、大阪市の森友系列の保育園や八尾市の私立認定こども園での保育士大量退職にあたっては、それぞれ市の保育士が派遣され、保育をつなぎました。また、コロナ禍においても感染状況による休園に伴い代替保育が複数の市で提供されています。

地域の保育を守るには地域に公立施設があればこそ、職員がいればこそ保育が提供できることが明らかになりました。また、コロナ対応では公立施設での対応マニュアルが私立でも参考にされました。自治体でマニュアルが作成できるのは、市直営の施設があり職員が様々な想定ができるからです。

(5) ますますすむ現業職場の委託で住民生活が守れない

ごみ収集や学校給食調理など、自治体業務の中でも、住民生活を直接支える現業部門は、民間事業者でも実施できるとして、早くから民間委託が狙われてきました。

大阪府内の自治体で、現業職場の民間委託がどれほどすすんでいるか、今回調査（2022 年 10 月）を行いました。

それによれば、委託が行われた業務に従事してきた職員は、学校給食調理から保育所調理へ、あるいは給食調理からごみ収集へなど、他の現業職場への異動となり、また、一般行政職への職種変更を行う自治体もあります。

2021 年度、大阪府内で現業職員の採用があったのは岸和田市・吹田市・枚方市の 3 市にとどまります。直営であっても、正規職員でなく会計年度任用職員による採用も増え、学校校務や保育所調理職場などでは正規職員不在の職場が生まれています。

例えば、交野市では維新型の政策を進める前市長により、幼稚園の民営化、ごみ収集の委託エリアの拡大、給食センターの調理部門の民間委託がこの 4 年間に行われました。

交野市学校給食センターは、現在、「ハーベスト株式会社交野市学校給食センター店」となりました。この事業者は、2021 年 3 月には埼玉県朝霞市で皿うどんの麺を揚げすぎて、児童や先生の歯が欠ける事故を起こし、1 年以上賞味期限を超えたドーナツの提供を行っていた会社です。

給食調理業務の入札予定見積額が 10 億円とされる中、消費税込みで 6 億円という異常な

安値により落札しました。安値落札のしわ寄せは、子どもたちや、雇用される調理員へと向かうことが懸念されます。

2022年春、民間委託問題を象徴する出来事がありました。東大阪市の26の小学校で、ずっと配送を任されていた委託事業者の会長が、贈収賄の罪に問われたために入札参加停止処分となり、新たに配送委託業務を落札した会社が、人員も配送用トラックの手配もできずに、子どもたちが楽しみにしている給食が提供できなくなったのです。

また、数年前に枚方市で給食委託の入札不調があった際には、直営の職員で対応しました。

給食・清掃・用務や土木・下水などの現業職場のあり方をどうするかは、住民のいのちと暮らしを自治体がどう支えるかに直結する重要な問題です。

委託した場合、民間事業者の委託返上・倒産・入札不調など、様々なリスクが付きまといまいます。民間営利企業は、儲からなければ撤退するという構造的な問題を抱えています。最初は安上がりでも、やがて値上げし、数年後には、直営より高くつく事例も聞きます。

仕様書で業務内容が指示されているので、災害などの不測の事態への臨機応変の対応は期待できません。避難所設営や避難所運営への支援、台風接近時のごみ収集への応援、なども困難です。

現業職員は、社会の維持に不可欠なエッセンシャルワーカーです。最前線で住民と直接に接し、事があれば即座に動き、公的責任を果たす、直営の現業職員・現業職場はなくてはならない存在です。現場・地域に精通した自治体職員の現場力は、住民の安全・安心に欠かす事はできません。

今や、公務公共サービスの多くが、低賃金で雇用不安を抱えた非正規労働者によって支えられています。民間委託先では、なおさら、多くの低賃金・不安定雇用労働者が作り出されています。委託先では、低賃金、低い労働条件のため、人の入れ替わりが激しく、大量調理の技術や衛生管理が身につかず、給食の質が安定しません。安心して住民サービスを提供することなどできません。

また、一旦民間委託してしまうと、業務遂行へのノウハウは失われてしまいます。また、住民の声も、直接自治体に届かなくなることは避けられません。

こうした非正規化、民間委託の問題点を監視し改善する手立てを打つことこそ、公共性を回復するうえで最も重要な問題ではないでしょうか。

（6）自治体本来の役割を形骸化するおそれ

行政需要が多様化・複雑化し、自治体が担う公共サービスは、ますます増大しています。本来であれば、自治体は行政需要に応じて必要な公共サービスを提供すべきであり、その担い手は減るわけではなく、増えるはずですが。

ところが、公共サービスを提供する担い手は、必ずしも正規職員でなくてもよいとして「非正規化」が進められ、また、必ずしも公務員でなくてもよいと「民間化」が進められてきたことは、今回の調査から明らかです。

公共サービスの「非正規化」により、知識・経験の蓄積が保障されなくなり、非正規職員自身の懸命の努力にもかかわらず、安定的な住民サービスが提供できなくなっています。

そして、住民サービスが縮小・廃止され、公共サービスの「民間化」が急速に進んでいることは、地方自治法にも明記された「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を形骸化させるおそれがあると言わざるを得ません。

2. 「改革」といいつつ住民のくらし切り捨て

(1) 堺市における「維新改革」の実像

① 永藤市長の選挙公約は「子どもたちの未来、老後の安心」

2019年6月に行われた堺市長選挙で、大阪維新の会公認で当選した永藤市長は公約で、「堺の改革と成長で生み出した財源を、こどもたちの未来のために、老後の安心のために投資します。」と掲げていました。

就任後初めての2020年度予算編成では、前市政で計画が進んでいた児童自立支援施設や古墳群ガイダンス施設の建設を突如中止する一方、老朽化により多大な維持管理費を要する大阪府の大型児童館ビッグバンを事実上押し付けられました。

また、ICT戦略やギガスクールには積極的に予算計上し、「イノベーション投資促進条例」改正で既存大企業への大幅減税を可能にするとともに、Park-PFIなど民間活力導入を拡大する方向を強化しました。

さらに、大阪府・大阪市に追随し、副首都推進本部会議、ベイエリアまちづくり推進本部会議、大阪観光局に参画するなど、ベイエリア開発・カジノIR関連事業に協調する姿勢を強めました。

② 「財政危機」強調で公約破り

2021年度予算案では、新型コロナ対策は独自施策が乏しく、第2子保育料無償化施策を大幅縮小、民間認定こども園等の保育教諭充実補助金を半減するなど、子育て支援施策を大幅に後退させました。

また、予算説明の市長記者会見で突如「財政危機宣言」を発表、この中で「(前市政が)2016年以降、収支不足が見込まれたにもかかわらず、市独自の住民サービスを拡充し、新しい公共施設を次々整備してきた」「住民サービスを削らなければ財政運営ができない状況まで来ている」「基金も底をつく可能性がある」と強調しました。

そして8月に発表した「財政危機脱却プラン(案)」は、泉北高速鉄道通学費負担軽減事業廃止、日高少年自然の家廃止、おでかけ応援制度の改悪など、自らの選挙公約である子育て・教育支援施策や高齢者の健康増進施策を大幅に後退させる内容でした。

③ 市民と議会を愚弄する永藤市長と維新の会

市長は、2021年12月議会で提案したものの、市民から大きな反発を買い、維新の会以外の全ての議員・会派が反対して否決された「公約破り」のおでかけ応援制度改悪を、舌の根も乾かぬ2022年2月議会で一部修正のうえ「再提案」しました。多くの市民の声、市議会での議論、民主主義を踏みつける政治姿勢にあらためて怒りが広がり、条例は「再

否決」されました。

この中で、「堺市のバス・公共交通の会」「市民 1000 人委員会」などが中心となった市民共同の運動が一気に広がり、とりわけ市民や議会の意見を無視した「再提案」には、反対署名がわずか 3 週間で 1 万筆を超えるなど、広範な市民が主体となった運動が進展しました。

④ 永藤市長と維新の会の詭弁と強弁

市長が 2022 年度予算案と合わせて発表した財政収支見通しでは、市税等の増加などによって大幅に改善することが明らかになりました。また、「底をつく」と強調していた基金残高見通しも大幅に改善しました。

市長は予算説明の記者会見で「収支見通しが大幅に改善したのに、これ以上市民サービスの削減につながる脱却プランの実施が必要なのか？見直してもいいのでは？」との質問に「(脱却プランは) 事業、制度の適正化だ」と根本的な理由をすり替え、「プランは進める」と強弁しました。これには記者からも「かなり詭弁」と指摘されました。

一方で維新の会市議団は、おでかけ応援制度改悪条例が 2 度も否決されたことに逆ギレし「財政危機なのに対案を出さずに反対するのは無責任」と強弁、また市議会の議論経過があるため調整が難しいことを承知の上で「議員定数 7 減、議員報酬 20%カット」を提案し、否決されるや「身を切る改革に、維新の会以外の全議員が反対」とビラに書いてばらまくという常套手段の党利党略を繰り返しています。

⑤ 悪化していない財政状況 (2021 年度決算)

2021 年度決算による堺市の財政状況は、当該年度限りの臨時財政対策債償還基金費等の地方交付税追加交付や財産売却収入という「一時的な改善」という要因はあるものの、市税収入など歳入増加の傾向や投資的経費（インフラや公共施設などの建設や改修に要する経費）の減少などにより、少なくとも悪化はしていません。

また、基金残高も増加しており、百歩譲ったとしても、市長が「財政危機宣言」でことさら強調した「住民サービスを削らなければ財政運営ができない状況まで来ている」「基金も底をつく可能性がある」状態ではありません。

しかし、永藤市長や維新の会は「財政収支見通しは、前回の試算に比べ大幅に改善したが、赤字の見通しは変わらないのでさらなる改革が必要」と、財政危機を理由に後退させた市民サービスの復元はおろか、事業の見通しすら危ういベイエリア開発や自動運転バス、気球運航などを見直す姿勢もありません。その一方、「維新プレス」では「永藤市政で産み出した改革効果は約 130 億円！」と誇張するなど、「改革パフォーマンス」には抜け目がありません。

⑥ 「維新による維新のための市政」

このように、堺市における維新政治の特徴は、

- 「前市政のハコモノ放漫財政とそれを支えてきた維新の会以外の議員・会派 VS 永藤市長・維新の会の身を切る改革」という対決構図をつくり、
- 「財政危機」を必要以上に強調して市民サービスを大幅に後退させ、

●浮いた財源でバイエリアなど大阪府市のカジノ I R 誘致計画と連動した開発をすすめ、

●「永藤市長と維新の会による『改革断行』で、財政危機を脱却した」というストーリーで、

●2023 年統一市長選挙・堺市長選挙に臨み、維新市政の継続と市議会単独過半数など権力の強化を狙って、堺市の行財政問題を最大限「政治のネタ」に使い、市議会をはじめ公の場を劇場のごとく利用することこそ、維新流の「改革パフォーマンス政治」であり、「維新による維新のための市政」です。

●このことは、独立機関である堺市選挙管理委員会が堺市長選挙を統一地方選挙との同時実施（知事・大阪市長選挙とのトリプル選挙）とせず、任期満了直前の6月4日実施を判断したことに対し、知事・大阪市長・堺市長・議員が総攻撃を加え、「永藤市長に辞めてもらって同日選に持ち込むことも含め判断する」と言及するなど、醜悪な党利党略を極めていていることにも顕著に表れています。

⑦ 住みよい堺市をつくる会の市民アンケートビラに声がビッシリ

2022 年 9 月発行の市民アンケートビラには、多くの市民の声が返ってきています。（11 月 24 日時点で、紙ベース回答 7348 件、ウェブ回答 830 件。以下は紙ベース回答 1300 件、ウェブ回答 700 件の時点の集約）

「新型コロナ感染拡大以前と比べて、生活がどのように変化しましたか？」の問いには、約 46%の人が「苦しくなった」と回答しています。これはコロナ禍に加え、物価高騰が市民の暮らしを圧迫していることが表れていると思われれます。

このような中で、「堺市の行政やまちづくりで力を入れてほしいことは？」の問いに、60 代以上が多い紙ベース回答では「高齢者福祉、障害者福祉の充実」が最も多く、「感染症から市民を守る医療・保健所体制の強化」「公共交通機関（電車・バス等）をより使いやすく」「子育て支援や教育環境の充実」「防災・防犯対策の強化」「地域のコミュニティづくりを支援（子ども食堂、高齢者交流の場など）」と続きます。

20 代～50 代の現役世代が多いウェブ回答では「子育て支援や教育環境の充実」が圧倒的に多く、「公共交通機関（電車・バス等）をより使いやすく」「高齢者福祉、障害者福祉の充実」「感染症から市民を守る医療・保健所体制の強化」「防災・防犯対策の強化」「市内で働ける場所を増やす」などが続きます。

記述欄にも「明石市のような子育て支援策を実施してほしい」など多岐にわたる多くの要望や声が寄せられています。

アンケートには、厳しさを増す市民の暮らしや地域のコミュニティを支えるためのさまざまな施策や子育て支援・教育環境の充実が世代を超えて切実な要望となっており、堺市が力を入れてすすめるべきまちづくりの方向が示されています。

一方、「大阪ですすめられている『カジノ誘致』について」は、「反対」が 63.9%（紙ベース回答）、48%（ウェブ回答）、「賛成」が 14.7%（紙ベース回答）、22%（ウェブ回答）となっており、ほぼ過半数の市民が「反対」という圧倒的な世論が示されました。大阪府市が強引にすすめるカジノ I R 関連事業で堺市が利用されてしまうような施策・事業などが、市民の求めるものとはまったく矛盾する方向であることがうかがえます。

アンケートの回答から、いま堺市に求められていることは、

●子育て支援・教育環境、公共交通、福祉や医療・公衆衛生体制、防犯防災対策、地域のコミュニティづくり、中小企業・商店街活性化などに力を入れ、現役世代の定住人口の増加など、「市民が住み続けたいまちづくり」「人のつながりを大切にする地域づくり」に重点をおいた施策を積極的にすすめること。

●カジノ I R 誘致に連動するベイエリア開発など不要不急の事業は中止すること。

●持続可能な循環するまちづくりサイクルをつくること。ではないでしょうか。

⑧ 今こそ「市民がつくる市民のための堺市政」に

堺市は子育て世代の人口減少・流出が続いています。また市民にはコロナ禍に加え、急激な物価高騰が覆いかぶさっており、「市民の命・暮らし最優先」の市政への転換は待たなしです。

いまこそ危機を強調して廃止、縮小してきた子育て・教育支援施策などを復元・拡充し、現役世代の定住人口と税収を増やしつつ高齢者施策や地域のコミュニティを充実させ、商店街や中小零細企業活性化などを前進させる「持続可能なまちづくりサイクル」をつくる必要があります。

(2) 西端守口市政の財政運営について

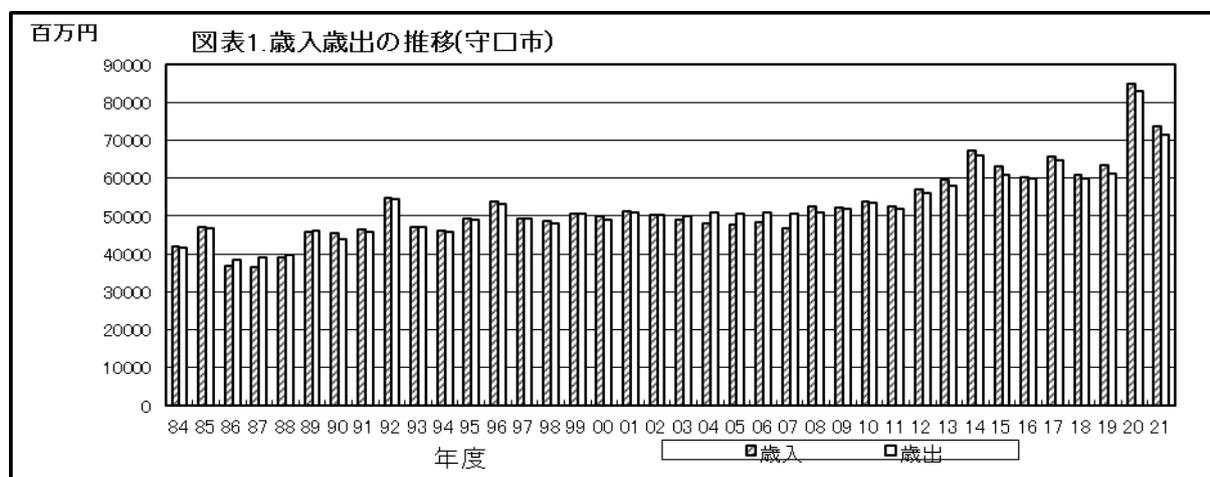
① 西端維新市政の(2011年～現在)誕生

西端市長は、西口前市長の死去に伴い、維新ブームに乗り市長に就任、「民にできることは民で」を標榜、「もりぐち改革ビジョン」(案)を策定、以降計3次にわたる改革ビジョン(案)を策定し、直営で実施してきた公民館、下水道事業、清掃事業の民間委託、幼稚園・保育所の統廃合と民間移管による3つの認定こども園化、学童保育事業の民間委託等を推進し、人員削減を強行してきました。

② 西端市政の財政指標の特徴

ここでは、西端市政の財政運営を財政指標からみてみます。

まず歳入と歳出をみると、就任直後の財政規模(普通会計)はほぼ500億円前後でしたが、数年で600億円を突破し、その状況は変わっていません(図表1)。

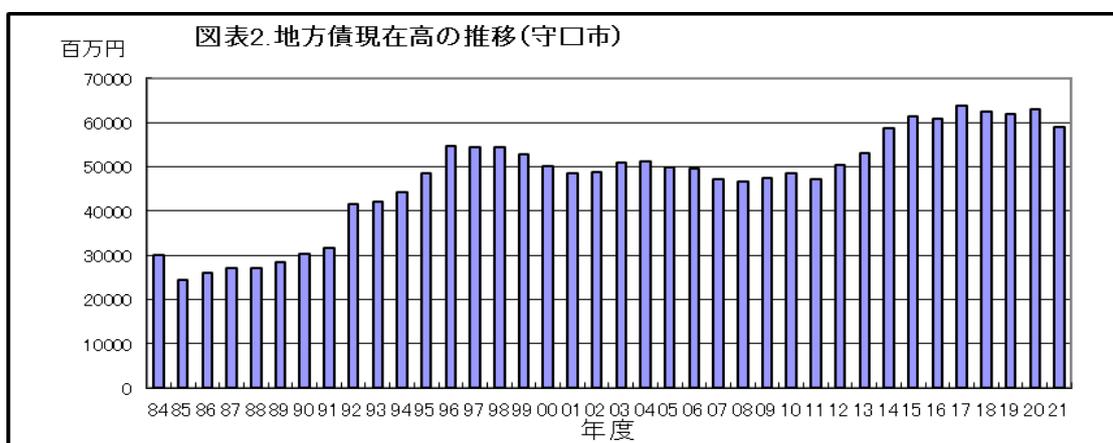


令和2年及び3年度（2020、2021年度）はコロナ禍による増加です。実質収支は就任時には既に黒字基調となっており、現在でも続いています。

財政の大きな基盤となる税収は、市町村民税法人分が松下電器（現パナソニック）や三洋電機等の弱電メーカーの80年代の海外進出等により大きく減少し、市町村民税個人分も90年代までは増加しましたが、バブルの崩壊で大きく減少。固定資産税の増加に支えられ、過去十数年220億円前後で推移しています。

地方債は、大きな事業を実施する際に税収だけでは賄えない場合に発行する借金（ローン）です。起債ができる事業が地方自治法で決められており、ハコモノ事業と密接な関係があります。

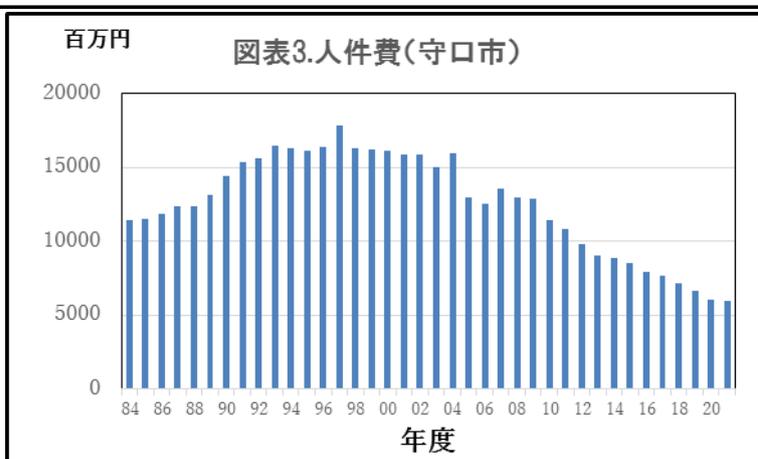
地方債現在高（**図表2**）の特徴は、この10年間歳入歳出と全く同じ動きをしていることです。地方債現在高は500億円前後であったものが、右肩上がりに増え600億円を超えています。



人件費（**図表3**）は、2000年以降右肩下がりに大きく減少しています。

民間委託や人件費の合理化、欠員不補充により西端市政の誕生時には100億円を超えていたのが減少して、現在60億円までに落ち込んでいます。

人件費は事業費です。市民サービスは職員の手を通じて行われます。少数精鋭と言われていますが、ノウハウを継承していけるのでしょうか。また、台風や地震等により避難所の開設など市民の命と暮らしが守れるのか極めて疑問です。



③ 財政運営の問題点

当初予算は、1年間の財政面からの市の意思が示されていると考えています。2012年から2014年（平成24年～平成26年）には、当初予算にない事業が行われていることが決算額との対比でわかります。その増額は180億円程度です。（**図表4**）

図表 4 守口市当初予算額と決算額の比較（一般会計） 単位：百万円

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020
当初予算	52,450	53,190	53,170	59,870	62,050	63,180	65,570	60,260	63,610	65,450	62,720
決算額	52,368	57,286	59,305	67,778	61,699	60,383	65,565	60,307	61,295	83,201	71,435
差額	-82	4,096	6,135	7,908	-351	-2,797	-5	47	-2,315	17,751	8,715

どのような公共事業が行われてきたか調べてみると、小中学校関連事業、公園築造事業及び市庁舎改良事業が実施されているのわかりました。

小中学校関係費は、平成 24 年～26 年（2012～2014 年）の 3 年間で 113 億円、地方債比率は 60%です。小中学校の老朽化に伴う事業は必要とは考えますが、小中学校の統廃合と効果が検証されておらず、むしろ問題ありと言われている小中一貫の義務教育学校の建設に使われており極めて問題です。

西端市長は、市庁舎として、平成 26 年（2014 年）の補正予算で、三洋電機本社（2000 年竣工）を購入しました（事業費 47.6 億円、地方債比率 68.6%）。

令和 3 年度（2021 年）までに庁舎関係事業費で支出した額は、64 億円に上り令和 4 年度（2022 年）の予算も合算すると 74 億円にも達します。

新庁舎建設事業費の見積額は、もともと 108 億円でした。過去特区事業で三洋電機淀川工場を売却してイオンを誘致する際、周辺の大日地区整備事業で総事業費 46 億円を支出しています。

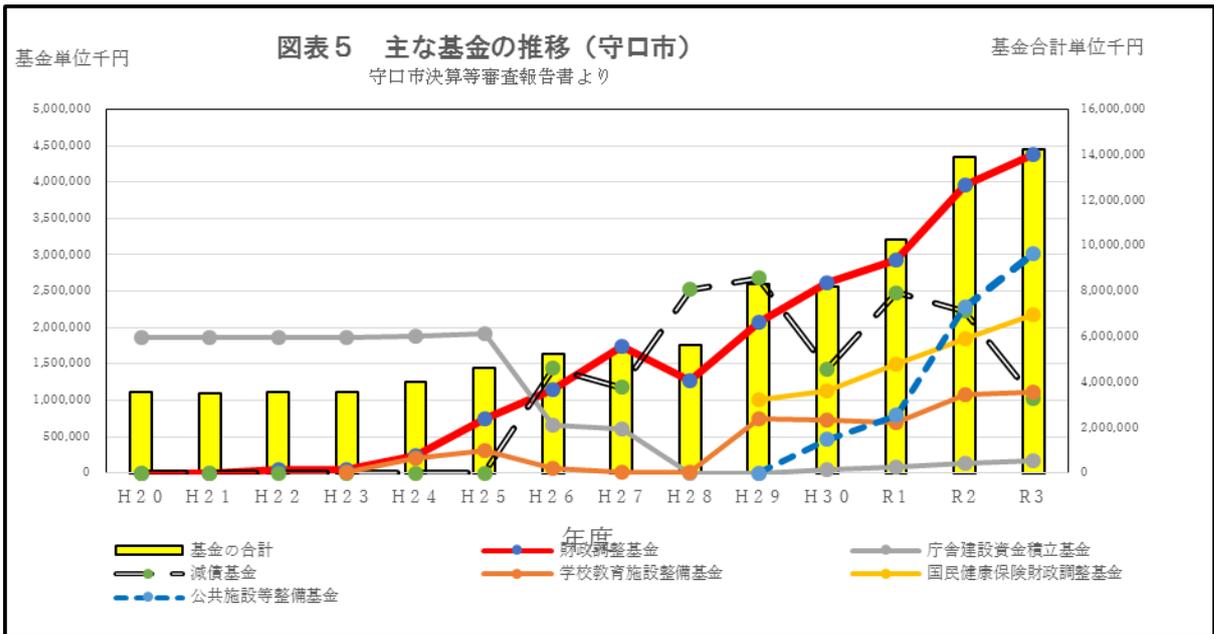
合計で三洋電機の為に、120 億円支出したことになり、新庁舎建設事業費の 108 億円を優に超えています。また、新庁舎は南海・東南海沖地震の発生が予測される中、災害対策本部として従来以上の耐震化が必要となってきますし、更に旧庁舎で問題となっていた庁舎環境の改善もできたであろうと考えられます。

④ 西端市政の財政運営のまとめ

以上西端市政の財政運営の特徴及び問題点を見てきました。以下その手法と問題点に関して箇条書きにまとめてみます。

一つ目は、補正予算を使っての事業の実施です。二つ目は、その公共事業を地方債に依存して実施し、それが原因で地方債現在高の増加を招いていることです。三つ目は、人件費の大幅削減です。住民サービスの充実、ノウハウの継承や災害時の対応に禍根を残します。最後は、基金の大幅積立です（図表 5）。

基金に対する指標はありませんが、地方債現在高が 600 億円程度ある状況からすると、できるだけ速やかに繰り上げ償還等すべきではないでしょうか。その際、住民サービスの向上を前提に考えることは必要です。



人員削減に関しては、平成30年（2018年）4月1日で750人体制を確立するとしていましたが、それに到達するや更に650名体制を目指すとしています。

近年多発する自然災害等に対して避難所体制をどうするのか、対応も含めて人員体制が検討されていません。

新型コロナウイルスの蔓延に対しても、健康・医療を中心とした人員体制が国を挙げて問われています。多くの職場から応援体制がとられ、日常体制が大変な状況となっています。また事業を継承するという立場で、ノウハウを継承することが求められています。

又、緊喫の課題として、老朽化した公共施設をどうするかが問われています。

守口市は過去、市民の要求により多くの公共施設や事業を直営で行って来ました。市長は民間企業に任せればすべてうまくいくというバラ色の夢を振りまいていますが、民間企業の目的は営利です。

労働者に対して同じ人件費を出せば、営利企業のほうが高くつくのは自明です。安くできるのは、営利企業では安く労働者を使用しているからです。従って、そのためには高い人件費がかかる労働者を解雇し、安い労働者を雇うという暴挙に出ます。その卑近な例が、守口学童保育の民間委託です。

自治体の使命は、住民の福祉の増進です。事業の継続性からしても直営で責任をもって行うことが事業の安定につながります。市民生活を支えるのは自治体の役割です。住民の福祉増進を進めるために、市民要求に基づきいかにして財源を調達して再配分していくことこそが自治体の役割と考えます。

⑤ 現在守口市でおこっていること

(ア) 外島認定こども園の民間移管問題

西端市長は、守口市立外島認定こども園を、令和7年（2025年）に民間に移管する為の条例案を2月議会で上程しました。

民間移管理由としては、建物の老朽化、国の財政面からの積極的奨励、人口減少期にお

ける「民業圧迫」となり、公私連携における確保方策確立、推進が望ましいとしています。そして、民間移管により将来確保可能と見込まれる財源は、民間園の利用児童の処遇改善に活用するとしています。

平成 27 年（2015 年）11 月の「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画」の中では、「原則 5. 市立認定こども園は、セーフティネットとしての役割と小学校との円滑な接続を図るための先進的な調査研究と実践の場としての役割を果たす。」としていましたが、これを完全に無視しています。

平成 28 年（2016 年）に開園した、守口市立あおぞら認定こども園（定員 150 人）の建設事業費は 2.7 億円（地方債 2.4 億円、一般財源 0.3 億円）であり、財政を圧迫するものではないので、基本原則に則り早急に直営で建て替え等を行い、早急に隠れ待機児解消に向け対応すべきと考えます。

（イ）八雲小、下島小、八雲中の統廃合による義務教育学校の建設

令和 4 年（2022 年）8 月に「学校規模等適正化基本計画」（改訂版）を発表し、八雲小学校、下島小学校及び八雲中学校を統廃合して、小中一貫校「義務教育学校」の設置を打ち出しました。

令和 3 年（2021 年）7 月 9 日に開催された「第 1 回守口市新しい学校・園づくり審議会」では、八雲小学校、下島小学校において児童数が増える推計がされ、統廃合の根拠がなくなっているにも関わらず、小中一貫校「義務教育学校」を推進しようとしています。

2 月議会では、工事設計に伴う債務負担行為が計上されています。

（3）枚方市で起こっていること

① 市民の声を聞かずに市駅前再整備、市役所移転

昨年 9 月、枚方市議会において「市役所の位置に関する条例」の一部改正案が否決されました。これは、市長が進めてきた市役所移転、市駅前大開発についての住民自治に反するやり方へノーを突き付けたものといえます。

伏見市長は「枚方市駅周辺再編整備基本計画」（昨年 3 月）をまとめ、京阪枚方市駅周辺の再開発を推進してきました。一昨年 2 月の市議会で、再開発を「最重要課題」と位置付け、「何としてもやり遂げる」と表明し、昨年 6 月市議会には、現在の北河内府民センターがある位置に市役所を移転し、新築する庁舎と合築で、5 千人規模のアリーナ（建築費約 90 億円）を建てる案を提示しました。

現在の市役所周辺の市有地は民間企業に売却し、市民会館の大ホール跡地は「民間活力エリア」として民間企業に委ねるとしていたため、タワー・マンション建設の動きも取り沙汰されていました。議会に対しては突然の提案で、市民への説明会等は一切行われてきませんでした。

これに対して、この間、市民でつくる「市役所移転ノー・大型開発問題を考える会」が、市役所移転に反対する署名に取り組みました。市民にとって重大な問題である庁舎の移転議案が、市民に説明のないまま提案する等の進め方は、「憲法に規定された住民自治に反する」と断じました。

現在の市役所庁舎は、京阪枚方市駅から徒歩 5 分という好立地ですが、移転によって遠くなり、住民の利便性に反することになります。1960 年に建設された市役所本館は、

老朽化が進み、建て替えは急務であるというものの、現在地周辺での整備を検討すべきです。

再編整備計画の内容について、庁舎整備の緊急性より、突然打ち出されたアリーナ建設などの「にぎわい」づくりが優先されていると指摘されました。

現段階で再編整備の総事業費は 855 億円（市負担 369 億円）ですが、市がやるべきことは、子ども医療費助成の拡充や中学校給食の全員喫食の実現はじめ市民の願いの実現にあります。

このように市民説明もないまま、議案が提案されました。枚方市駅周辺再整備計画の見直しの際に市民説明会を開催するとされていますが、実施されたとしても今年 3 月乃至 4 月で、庁舎位置に関する市民意見は全く反映されないまま、多くの市民は土地区画整理事業によって市民の財産である公共用地が民間に明け渡されていく、結果的には売却されることを知らされていません。

市長の市民の声を聞く姿勢が問われます。

枚方市では 2025 年に開催される大阪・関西万博に合わせて、枚方市民のまちへの愛着の向上や地域経済の活性化を図ることを目的に、市民、企業・事業者、市民団体、大学等との多様な主体とのパートナーシップにより、枚方のまちの魅力の向上につながる事業やイベント等の取組の実施や情報発信を行う「ひらかた万博」なるものを提唱しています。

その取組のキーワードは、「ひとを呼び込む」、「魅力を創出し発信する」、「機運を醸成する」、「まちづくりをすすめる」です。2025 年に向けて、枚方市内全体を「枚方パビリオン」に見立て、枚方市内のあらゆる場所で、ワクワクするような楽しい取組を今年から段階的に実施するとしています。駅前再開発もその動きに合わせたものです。

また、庁舎移転条例が否決されたにもかかわらず、環境影響評価の補正予算を同条例案が否決されたのにもかかわらず提案するといいます。環境影響評価の対象エリアは、条例案が否決された⑤街区も含む、④⑤街区エリア。否決されても「切り離して考えます」と、お構いなしです。

② 市駅前再整備のため公立保育所の民営化

一方、市駅前再整備のために公立保育所の民営化の推進等により財源を捻出しようとしています。

枚方市においては、2001 年第 2 次行政改革推進実施計画の中で「2008 年までに 3 か所の保育所を民営化する」としたことを皮切りに、枚方市保育ビジョン（2009 年）、公立保育所民営化計画【中期計画】（2011 年）が出され、18 園中 7 園の公立保育所が廃止・民営化されました。しかし、枚方市保育ビジョンでは市内を 4 つの地域に分け、7 つの公立保育所を地域の子育て支援の拠点として位置づけていました。

ところが 2015 年に伏見隆氏（大阪維新の会）が市長に就任。2018 年に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」を発表。

その中で今までの計画の中で子育て支援の拠点として位置づけられていた保育所を含めた 2 園の民営化を打ち出しました（一昨年、昨年に移管）。

その理由として、他の公立保育所が敷地の固有課題があるということのみで、地域の

子育て状況やこども・保護者の実態などは何ら触れられることなく、「従来の方針に捉われず、その他の保育所も含め柔軟な視点を持って民営化に取り組んでいく」と示されました。

市職労保育所支部との交渉の中では、「地域の子育ての拠点はどうするのか」と問われた市は「全体のビジョンはない、これから考える」と答え、参加者は驚きました。また、保護者への説明でも民営化する理由に財政を一番に上げ、保護者の不安や怒りを買うことになりました。

コロナ禍の2020年11月に2園のさらなる公立保育所民営化計画を示しました(来年、再来年に移管予定)。一昨年に駅周辺再整備計画が示され、すすめられている中でその財源に保育所民営化も見込まれていました。

一昨年、昨年民間に移管された2園(90名定員)は統合され、200名定員の大型園になりました。保護者からは「散歩がない」「行事が引き継がれていない」「けがの対応が不親切」「保育料以外にさまざまな徴収がある」など不安や不満の声が上がってきています。

保育連では懇談を申入れ、現状を訴えましたが「把握していない」と誠意のない対応に終始しています。

市は「公立の保育水準を引き継ぐ」として民営化をすすめています。公立の保育水準が守られない場合は市の責任で指導し、保育の改善をすること。できない場合は公立に戻すこと(再公営化)が必要ではないでしょうか。

③ 市民や職員の声を聞く市政へ

このように、さまざまな分野で活動し、枚方市に対しての要求等を持つ市民団体からの意見が出されても、聞く耳を持たないという状況がこの間続いています。一事が万事と云います。

現在、行われている伏見市長による組合事務所問題に見られる労働組合の権利侵害も、単に「もの言う組合を排除」しようとするのみならず、さまざまな市民団体と連携して運動を進める市職労に対する嫌悪感からなされているものです。

新型コロナウイルス感染拡大が危機的状況であるなか、全力で乗り越えていかななくてはならない時期であり、また、コロナ対応以外にも様々な行政課題が山積みとなっています。市民や職員の声を聞こうとしない今の市政のあり方を転換していく必要があります。

3. 「改革」の名で民主主義破壊

(1) 維新による労働組合敵視と権利侵害など

戦後、憲法に謳われた地方自治制度は、それ自体が日本の民主主義と基本的人権の保障に

とって重要な意義を持っています。一方、維新政治の本質は「上からの改革」であり、格差とそれによる分断を煽り立て、異論を持つものを排斥する、地方自治や民主主義とは相いれない特異な性質を持っています。この13年間に及ぶ維新政治を振り返り、大阪の地方自治や民主主義について考えます。

① 府民と公務員の分断

2008年1月27日の大阪府知事選挙で初当選した橋下徹氏は、府知事就任直後の2月6日に大阪府の「財政非常事態宣言」を発し、「職員は破産会社の従業員」「汗をかかない人は去ってもらっても構わない」と危機感をあおりました。

同年4月には、「財政再建プログラム試案」で「聖域なき削減」を掲げ、「維新プログラム」(6月)、「将来ビジョン・大阪」(10月)、「大阪発、地方分権改革ビジョン」(9年3月)、「大阪府財政構造改革プラン」(10年6月)、「大阪の成長戦略素案」(10年8月)など、次々に行革を進め、医療・教育・福祉・文化などあらゆる分野で大幅削減を強行し、府民への犠牲を押し付けながら、赤字の原因となるムダな公共事業をすすめてきました。

同時に橋下知事は、「このままでは大阪府は夕張のようになる」と府民を不安に陥れ、その責任を役所や公務員に転嫁してきました。こうした橋下流の言説は、特に無党派層を強くひきつけ「何かやってくれるのではないか」「役所を変えれば大阪が変わる」という漫然とした期待感を高めました。まさに、破産会社を立て直す「正義の英雄」を演じたのです。

しかし大阪府は、2012年に起債許可団体に転落しました。暮らしに関わる財政支出を次々に削減してきたにも拘らず、なぜ膨大な借金を重ねなければならなかったのか。それは、大阪府の税収が劇的に減少したからです。

府民の生活や中小企業支援を削減したことで、府民の消費が冷え込み、その結果、府内の格差と貧困は一層拡大したのです。

② 維新八策と自治体の暴走

大阪維新の会の「維新八策」には、首長公選制の導入、一院制を視野に入れた国会改革、憲法改正要件の緩和と具体的な憲法改正が盛り込まれています。維新政治はその始まりから現憲法を敵視し、民主主義をゆがめてきました。

選挙至上主義ともいべき維新の会の考え方は、すべては「民意」がのぞんだ結果である、というものです。一見正当性があるように思いますが、権力を持つものが、投票を実施するかしないか、また実施するなら時期をいつにするか、ということ等を自らが決められているところに問題があります。

2011年11月27日投開票で行われた大阪府知事・大阪市長ダブル選挙は、橋下氏が任期を全うせず府知事を辞任して、大阪市長選挙に出馬することで実現させました。

また、2014年3月23日の大阪市長選挙は、都構想を進めるために「再選されれば、都構想反対の自民・民主・共産の府議を法定協から排除する」という不当な公約を掲げ実施したものです。

この出直し市長選挙は23.59%の低投票率に終わります。しかし、「公約」どおり6月27日の府議会の議会運営委員会で、法定協委員の維新議員への入れ替えが強行されました。そして、7月23日の第17回法定協議会において維新単独で特別区設置協定書が決定

されます。

自身に都合の良いよう選挙を行い、その結果は「民意」だとする橋下氏の言い分は権力の乱用であり、本来の民主主義とは相いれないものです。

また、橋下氏の言う「決定できる民主主義」は、議論や相互理解ではなく、一部のリーダーが「決定する」ととどまらず、リーダーが提示する政策の是非を有権者が「決定」することを強いるものです。

2015年5月17日に行われた「大阪市における特別区の設置についての投票」（都構想の可否を問う住民投票）はまさにそうでした。維新の会は、この投票結果によっては「大阪市が廃止される」ことを隠し続け、都構想をバラ色の未来として賛成へ誘導する作戦を徹底しました。

この時、住民の中では、まちのあり方や大阪市の将来に関わる議論ではなく、「賛成か反対か」の対立だけが生み出されたのです。

③ 行財政改革と一体となった職員への管理統制や「口封じ」

維新政治は、住民サービス切り捨てへの住民の我慢を強いるために、「公務員たたき」を執拗に行ってきました。「身を切る改革」として公務員総人件費削減を断行するためには、大阪府職員や大阪市職員の絶対服従が必要でした。

また、「財政構造改革プラン」では公務員制度改革をかかげ、人事・給与制度の改悪を行いました。

2011年5月の府議会では「君が代」強制条例や議員定数削減条例の強行採決を行いました。当時、橋下知事が「教育は2万%強制だ」と言ったことは忘れてはなりません。

また、2015年1月20日、橋下市長は市役所幹部会議で「市職員が都構想の取材に自らの考えを述べてはならない」と指示。マスコミ取材に市職員が応じたことを問題視してのことです。もの言わない職員が大量に作られました。

さらに、3月5日には都構想を批判している京都大学大学院の藤井聡教授を、出演させないように維新の党が在阪テレビ局に文書を送っていたことが発覚。手段を選ばぬ口封じが行われました。

④ 公務員と公務員組合を敵視

橋下大阪市長は、2011年12月28日に行った施政方針演説で「大阪市の組合を適正化することに執念を燃やす」「公務員、公務員の組合と言う者をのさばらせておくと国が破綻してしまいます」「大阪市役所の組合を徹底的に市民感覚に合うように是正、改善していくことによって、日本全国の組合を改めていく、そのことしか日本の再生の道はないというふうに思っております」と述べました。

さらに、同年12月30日、橋下市長は、幹部職員などに対するメールに、「まず組合適正化を施政方針演説の軸としたこと、幹部は徹底して認識すること。これまでの価値観を変えてもらわなければなりません・・・」とし、大阪市は労働組合への全ての便宜供与を止める方針を表明しました。

大阪市は、市長方針に従い、組合支部のロッカー、資材置き場スペースを取り上げ、本庁舎内組合事務所の明け渡し請求を行い、組合費チェックオフの廃止を通告しました。

1月30日、大阪市は各労組に対し、「2012年度以降は本庁舎地下の組合事務所の使用は不許可とする。3月31日までに本庁舎から退去するよう」に通告。連合大阪市職などは「退去」する方針を取りましたが、大阪市労組は組合の弱体化を狙った不当な要求であることから、労働委員会と裁判で争いました。

⑤ 憲法違反の「思想調査アンケート」の強行

橋下大阪市長は、さらに市職員に対して管理統制を強化します。

2012年1月には内部告発を「奨励する」ための目安箱を設置し、内部告発メールも推奨しました。

また、2012年2月9日、「労使関係に関する職員のアンケート調査」（思想調査アンケート）を実施。その内容は職員の思想信条を踏みにじるばかりか、「アンケートに答えなければ処分もありうる」と、市長名で付記された職員を脅かす悪質な内容でした。

労働組合による府労働委員会への申し立てや、日弁連をはじめ、全国から強い批判が寄せられ、橋下市長は「まったく問題ない」と居直ったものの、2月17日、担当していた野村修也弁護士（当時大阪市特別顧問）はアンケート調査の凍結を余儀なくされ、4月には完全に廃棄しました。

しかし、その後も5月には、大阪市職員全員（36,615人）に「入れ墨」調査を実施。市長であれば何でもできる、選挙で選ばれさえすれば何をしてもいいと言わんばかりの暴挙を重ねました。

⑥ 悪質な条例制定の数々

大阪府は、職員基本条例（2012年3月26日制定）で、全体の奉仕者性を否定し、大阪府知事への全面服従を強いるとともに、維新の政策を進める手段、人事評価により職員を統制管理する手段として条例を制定しました。

また、大阪府教育行政基本条例（2012年4月1日施行）は、3年連続定員割れの府立高校を整備再編するものでした。

大阪市でも、都市間競争を勝ち抜くためとして、職務命令絶対主義と厳罰主義の職員基本条例（2012年6月1日施行）、学校現場に政治による教育支配と競争至上主義を持ち込む教育基本条例（2013年4月1日施行）、学校評価と結果公表を定めた市立学校活性化条例（2013年4月1日施行）

また、職員の政治的行為の制限に関する条例（2012年7月27日制定）により、市職員の正当な組合活動や政治活動の権利を侵害するとともに、地方公務員の政治的行為を国家公務員並みに制限し、公選法違反でなくても、市民の疑惑や不信を招く行為を職務として行ってはならないとする政治的中立性確保条例（2012年7月30日施行）と相まって職員を委縮させました。

労使関係条例（2012年8月1日施行）では、管理運営事項や意見交換を禁止するとともに、組合事務所などの便宜供与を全面否定しました。

⑦ 維新流の労務政策が府下に拡大

大阪市で、こうした維新流の労働組合敵視攻撃に正面から対峙したのは、大阪市労組・

市労組連でした。そのたたかいは2012年から2022年まで10年に及びました。

問題の本質は、以前の大阪市当局と圧倒的多数を占める労働組合幹部との癒着関係にありましたが、市当局は、一方の当事者でありながら、「不適切な組合活動・政治活動」と決めつけて、大阪市に働く全ての労働者の権利を奪ったのです。

組合事務所の退去命令や、その後の裁判は象徴的な出来事ですが、根底には「選挙に勝ったものが民意」「公務員は黙って働け！」という強権的な運営が広がっていました。

こうした傾向は、維新が公認・推薦する首長らによって拡大していきます。

泉佐野市の千代松市長（当初は自民党、その後、維新の推薦候補）によるチェックオフ停止、組合事務所の有償化、一方的な賃金カット。守口市の西端市長による守口市職労への介入、委託企業による守口学童保育指導員の労組役員雇止めへの加担。枚方市の伏見市長による組合ニュースへの介入と組合事務所の使用不許可通告。門真市の宮本市長による一方的な市職労委員長・副委員長への懲戒処分など、次々に権利侵害が繰り返されています。

共通点は、「職員の声や仕事、住民の疑問や願いに関わって、自治体当局や政府の政策に公然とものをいう労働組合」に対する弾圧や権利侵害であることです。

住民の暮らしを支える予算や事業の切り捨て、さらには人件費削減を目的に、自治体業務を民間事業者に売り渡す、そのためには、住民と自治体労働者を分断し、公務員や公務員組合を弱体化させる必要があるのです。

つまり、住民サービス切り捨てと公務員攻撃はメダルの裏表として行われていることを見なければなりません。

第5章

提言「分断・対立から協働で希望あるまちへ～大阪の自治体の進むべき方向」

以上のような大阪府内の自治体の状況を踏まえ、私たちは次のとおり「大阪の自治体の進むべき方向」を提言するものです。

（１）子どもを産み育てられる大阪へ

出産・子育てへの手厚い支援で出生率改善をめざします。所得制限なしに、子ども医療費無料化制度の拡充、妊産婦医療費助成制度の新設、学校給食の無償化を継続することなど、子育てにかかる経済的負担の軽減策が重要です。

また、保育所における保育士配置基準が70年前のままになっているもとで、安心して子どもを預けられない状況が生まれています。そこで、保育所をはじめとする保育施設における職員の配置基準について、国による改正を求めるとともに、大阪府による保育所安心加配補助金の新設により、自治体独自の上乗せ配置を行うことができるよう求めます。

（２）高齢者・障がい者を応援する大阪へ

大阪全体としてみれば「超高齢化」が進んでいます。交通手段の保障（お出かけ応援バスなど）を行うことは、まちを活性化させ、地域経済の振興にもつながります。

また、バリアフリーの推進も不可欠です。

自治体業務のデジタル化がすすめられています。デジタルディバイド（情報格差）をつくらず、高齢者や障がい者も安心して訪ねることができる窓口が身近に設置されるよう求めます。

（３）一人ひとりの尊厳が保障され、多様性を尊重する大阪へ

チャレンジテストや人事評価で競い合わされ、君が代斉唱の口元チェックで人権が脅かされるのはゴメンです。子どもたちの発達も保障され、「競い合い」から「助け合い」へ。

そして、民族や性別、年齢に関わらず、一人ひとりの尊厳が保障され、多様性が尊重される大阪へ。

（４）災害やパンデミックでも安心の大阪へ

コロナ禍の中で公務公共サービスの脆弱性が浮き彫りになりました。また、近年相次ぐ自然災害でも、避難所開設すら手に余る状況です。大規模な災害やパンデミックに系統的に対応できる正規職員の体制づくり、自治体が地域の住民のコミュニティづくりに支援をすることを求めます。

同時に、非常時だけでなく平時から住民のいのちとくらしを支えるためには、今や5割前後に達している非正規職員も安心して働ける条件整備が必要です。任用回数制限の撤廃、

同一労働同一賃金の実現、行政への参画などを求めます。

(5) 「公共」を住民の手に取り戻し、住民の暮らしに責任をもつ大阪へ

行政が住民のくらしやまちのあり方に責任をもつこと、そしてそのための体制整備が必要です。政府に対して、地方財政の拡充を求めることや、財源確保の仕組みや権限に関わる法整備を求めます。

「公共サービスの産業化」「自治体DX」など、自治体業務や公共財産の民間営利事業者への売り渡しの方針を見直します。

一方で、行政自らがすべての住民サービスを提供できるわけではありません。営利を目的としないNPOや地域団体、社会福祉法人などによる住民サービスの提供を、行政が支援することも必要です。

(6) 地域コミュニティを守り発展させる自治のまち大阪へ

小中学校をはじめ公的施設の統廃合では地域コミュニティは守れません。公立の幼稚園や保育所、小中学校、公民館、児童館など、地域の公的施設を核として、地域コミュニティを守り、発展させるよう求めます。

議員定数を削減するのではなく、その活動を保障し、パブリックコメント制度も充実させ、住民の声が届き、反映される自治体をめざします。

行政運営では、自治体労働組合も含め、職員がもの言える職場とし、自主性・主体性を発揮して、国に対しても、もの言う自治体となるよう求めます。

(7) 地域循環型経済でにぎわう大阪へ

商いのまち大阪を再生するためには、大阪経済を支える中小企業を応援し、中小企業に雇用される労働者のくらしも豊かにすることが必要です。自治体が行う身近な公共事業への入札制度を改善するとともに、具体的規制を伴う公契約条例の整備をはじめ、地域循環型経済でにぎわう大阪を取り戻します。

(8) 開発型ではなく持続可能なまち大阪へ

高度成長期に建設された公共施設やインフラなどが老朽化し、更新期を迎えています。

老朽化に対応して、計画的な更新を行うことが必要です。その際には、財政を圧迫する開発型ではなく更新型のまちづくりをすすめ、持続可能なまち大阪をめざします。

超高齢化社会の中で、公共施設の集約化ではなく複合化をすすめ、多世代にわたって交流できるまちへ発展させます。

研究会をふりかえる

かつて1971年に黒田革新府政が誕生し、前後して大阪府内の衛星都市でも多くの革新自治体が誕生し、老人医療無料化や公害防止条例をはじめ、全国的にみても水準の高い数々の住民福祉施策を実施したのが大阪でした。自治体に働く労働者も「住民に喜ばれる仕事がしたい」と、その先頭に立って施策をすすめていました。

それから50年。この間、新自由主義に基づく自治体構造改革が20年にわたり進められ、大阪では新自由主義を最もドラスティックに進める維新政治が15年に及ぼうとしています。

大阪府内では維新首長の自治体も広がっています。残念ながら、様々な分野において行政水準の後退がみられ、住民と分断された自治体労働者は誇りとやりがいを奪われているのではないかと懸念されています。

このようなもとの、大阪自治体労働組合総連合（大阪自治労連）と大阪衛星都市職員労働組合連合会（衛都連）は、大阪自治体問題研究所と共同して、大阪の自治体と府民のくらしがどうなっているのか、その実態を明らかにする調査・研究を行い、今後どのような大阪をめざすのか、提案しようと考えました。

調査・研究にあたっては、研究者の力だけに頼るのではなく、現場を知る自治体労働者の手によって、様々な事実を明らかにし、大阪府内の自治体すべてを対象とした調査・研究とするとともに、いくつかの自治体については深掘りを行うこととしました。

大阪自治労連あるいは衛都連においては、これまで長年にわたって、仕事のあり方や地方自治のあり方を考え住民福祉の向上をめざす「自治研活動」を労働組合活動の柱の一つとしてきましたから、この調査・研究もこれまでの知識や経験を活かせばやれるだろうと考えて、研究会を2021年11月にスタート。12月22日に第1回研究会を開催したのを皮切りに、大体、1月に1回のペースで研究会を開催し、2022年秋には最終報告を行うことをめざしました。

それぞれの自治体の人口や職員数、行政水準、財政状況などを示す様々な指標について調査を始めると、「やったことがない」「どこを調べたらよいかわからない」という質問が寄せられるなど、調査はたちまち壁にぶつかりました。

確かに、団塊の世代が退職し、このような調査・研究活動を経験してこられた先輩たちがいなくなったもとの、残念ながら、現役世代だけでは困難であることが浮き彫りになりました。そこで、組合役員OBの方々に調査・研究を補助していただくこととしました。

毎回の研究会では、堺、岸和田、枚方、吹田、守口など、それぞれの自治体の状況を事例報告してもらい、全体で共有しながら、なぜそうなっているのか、といった討論で認識を深めました。

調査研究活動の最初の節目となったのは、2022年6月25日に開催した公開研究会でした。「公開」といっても、幅広く公開するというわけではなく、研究会に参加しているメンバー以外の大阪自治労連組合員にも議論に加わってもらうという趣旨で開催しました。

ここで、調査研究の中間報告として、大阪における人口動態、府内の自治体職員数の大幅減少と非正規職員の増大について報告し、さらに公立保育園や学校給食、また吹田市における民間委託・民営化の進行を報告したことにより、焦点が定まるとともに、深掘りすべき課

題が明確になってきました。

研究会では、最終報告に向けてさらに議論を重ねるとともに、大阪自治労連保育部会が「保育施設の廃止・民間委託・民営化」調査に取組み、同現業評議会が「現業職場の民間委託」調査に取組みました。

2022年10月29日に開催された第16回おおさかの自治体学校では、高山新・大阪教育大学教授からお話しいただいた「万博・カジノ誘致で大阪府・市の財政がどうなるのか」、桜田照雄・阪南大学教授からお話しいただいた「カジノ IR で大阪経済はよくなるのか」により、自治体財政や地域経済問題をどう考えたらよいか明らかになりました。

また、研究会として報告した大阪府内の保育施設の統廃合・民営化と現業職場の民間委託の実態、枚方や守口での維新政治の実態に、会場からはどよめきの声が上がりました。

その後、研究会では、保健所の実態や医療現場の実態をさらに補強することとして、検討を重ね、当初の予定からは遅れましたが、2023年報告として公表するに至りました。

これは、あくまで自治体労働者の視点から、大阪府内の自治体の現状を明らかにするとともに、今日の課題を踏まえ大阪の自治体がめざすべき方向を提案したものです。しかし、議論は緒についたばかりであり、引き続き調査研究活動を行うこととしたいと考えています。

また、吹田で40年以上にわたり開催されてきた市政研究集会や、堺市財政研究会の2年次にわたる息の長い取り組み、さらには枚方でのまちづくり運動や、東大阪での要求と運動の交流集会など、各地の自治体において進められている市政評価やまちづくりについての政策研究活動とも連携することにより、調査研究活動を深めたいと考えています。